

| | |
|------------------|--|
| Title | 所得移転と域際収支：北海道を事例として |
| Sub Title | Income transfers and regional balance of payments |
| Author | 遠藤, 正寛(Endo, Masahiro) |
| Publisher | 慶應義塾大学出版会 |
| Publication year | 2010 |
| Jtitle | 三田商学研究 (Mita business review). Vol.53, No.1 (2010. 4) ,p.1- 37 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | <p>本論では、日本の都道府県経済とその対外関係を分析するにあたって有用と思われる分析視角として、財政を通じた都道府県間の所得再分配の指標としての移転収支、国際収支表に準じた域際収支表の作成、域際収支の決定要因を、北海道を例にとりて紹介した。移転収支は経常移転と資本移転から構成され、都道府県間の所得再分配を包括的に把握できる。域際収支表は域外との取引を国際収支表に準じて記録するもので、域外との貿易、投資、所得移転の全体像を捉えるのに有用である。域際収支の決定要因については、域際収支表の各項目を政策などによって変化する外生的なものとして受け変化する内生的なものとして分類し、簡単なマクロモデルを基に分析した。このような分析を通じて、域際収支の議論に散見される誤解をいくつか指摘することも行った。北海道を例にとると、北海道の財貨・サービス収支が赤字であるからといって、北海道の対外債務残高が増加しているわけではない。また、北海道は財貨・サービス収支の赤字を埋めるために財政を通じて所得再分配を受けているのではなく、むしろ所得再分配を受けることによって財貨・サービス収支の赤字は拡大している。さらに、北海道の財貨・サービス収支が赤字であるから道民1人当たり所得が低くなるのではなく、所得の上昇のために財貨・サービス収支の改善を政策目標にするのは誤りである。</p> <p>This paper presents three viewpoints for regional economy, with an emphasis on current and capital transfers. First, income transfers offer us a good measure to gauge the amount of income redistribution through governments. Second, a regional balance of payments enables us to grasp the value of economic transactions between one region and the other.</p> <p>Third, on considering the determination of regional balance of payments, in order to understand the effect of fiscal policy on net exports of goods and services and financial account, it is essential to treat current and capital transfers as exogenous variables reflecting fiscal policy.</p> |
| Notes | 論文 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20100400-0001 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

所得移転と域際収支 ―北海道を事例として―

Income Transfers and Regional Balance of Payments

遠藤 正寛(Masahiro Endoh)

本論では、日本の都道府県経済とその対外関係を分析するにあたって有用と思われる分析視覚として、財政を通じた都道府県間の所得再分配の指標としての移転収支、国際収支表に準じた域際収支表の作成、域際収支の決定要因を、北海道を例にとって紹介した。移転収支は経常移転と資本移転から構成され、都道府県間の所得再分配を包括的に把握できる。域際収支表は域外との取引を国際収支表に準じて記録するもので、域外との貿易、投資、所得移転の全体像を捉えるのに有用である。域際収支の決定要因については、域際収支表の各項目を政策などによって変化する外生的なものとそれを受けて変化する内生的なものに分類し、簡単なマクロモデルを基に分析した。このような分析を通じて、域際収支の議論に散見される誤解をいくつか指摘することも行った。北海道を例にとると、北海道の財貨・サービス収支が赤字であるからといって、北海道の対外債務残高が増加しているわけではない。また、北海道は財貨・サービス収支の赤字を埋めるために財政を通じて所得再分配を受けているのではなく、むしろ所得再分配を受けることによって財貨・サービス収支の赤字は拡大している。さらに、北海道の財貨・サービス収支が赤字であるから道民1人当たり所得が低くなるのではなく、所得の上昇のために財貨・サービス収支の改善を政策目標にするのは誤りである。

This paper presents three viewpoints for regional economy, with an emphasis on current and capital transfers. First, income transfers offer us a good measure to gauge the amount of income redistribution through governments. Second, a regional balance of payments enables us to grasp the value of economic transactions between one region and the other. Third, on considering the determination of regional balance of payments, in order to understand the effect of fiscal policy on net exports of goods and services and financial account, it is essential to treat current and capital transfers as exogenous variables reflecting fiscal policy.

所得移転と域際収支

—北海道を事例として—*

遠藤正寛

<要約>

本論では、日本の都道府県経済とその対外関係を分析するにあたって有用と思われる分析視角として、財政を通じた都道府県間の所得再分配の指標としての移転収支、国際収支表に準じた域際収支表の作成、域際収支の決定要因を、北海道を例にとりて紹介した。移転収支は経常移転と資本移転から構成され、都道府県間の所得再分配を包括的に把握できる。域際収支表は域外との取引を国際収支表に準じて記録するもので、域外との貿易、投資、所得移転の全体像を捉えるのに有用である。域際収支の決定要因については、域際収支表の各項目を政策などによって変化する外生的なものとして受け変化する内生的なものとして分類し、簡単なマクロモデルを基に分析した。このような分析を通じて、域際収支の議論に散見される誤解をいくつか指摘することも行った。北海道を例にとると、北海道の財貨・サービス収支が赤字であるからといって、北海道の対外債務残高が増加しているわけではない。また、北海道は財貨・サービス収支の赤字を埋めるために財政を通じて所得再分配を受けているのではなく、むしろ所得再分配を受けることによって財貨・サービス収支の赤字は拡大している。さらに、北海道の財貨・サービス収支が赤字であるから道民1人当たり所得が低くなるのではなく、所得の上昇のために財貨・サービス収支の改善を政策目標にするのは誤りである。

<キーワード>

経常移転、資本移転、域際収支、北海道

1. はじめに

地方分権の推進、道州制導入への議論、国と地方の財政赤字、そして地域経済の活性化など、地方自治と地方経済の現状と将来は、多くの国民が関心を寄せる事柄であり、また互いに密接に関連している。これらの問題を考えるには、地域と国との間の経済取引を正確に理解することが

* 本論の作成にあたり、慶應義塾学事振興資金の補助を得た。ここに記して感謝する。

正しい判断のために必要である。そこで本論では、日本の都道府県経済とその対外関係を分析するにあたって有用と思われる分析視角として、財政を通じた都道府県間の所得再分配の指標としての移転収支、国際収支表に準じた域際収支表の作成、域際収支の決定要因を、北海道を例にとって紹介する。また、これらを通じて、域内経済分析の際のマクロ恒等関係を正確に記述し、域際収支の議論に散見される誤解を解くことも目指す。

財政を通じた都道府県間の所得再分配についての議論では、負担として各都道府県民からの国税の納入額、受益として各都道府県にある地方公共団体への地方交付税や国庫支出金などの移転額がよく使われる。しかし、この方法では中央省庁の予算執行を通じた資金の移転が対象外となってしまう。そのため、より包括的な再分配の推計として、石その他（1982）、林その他（1997）、佐野（2000）のような試みがある。これらの推計結果は著者たちの多大な労力の成果であるが、それ故に、近時の所得再分配の大きさを都道府県毎に速やかに得るのは困難である。そこで本論では、県民経済計算にある経常移転と資本移転を使うことで、県内と県外との所得移転を包括的に把握できることを紹介する。

国際収支表に準じた域際収支表の作成は、各都道府県と域外との経済取引を理解する助けとなる。各都道府県と域外との経済取引を「域際収支」または「地域際収支」と呼んで考察している研究のうち、原・保永（2005）、堀越（2008）、土居（2008）は財貨・サービス収支のみを域際収支の構成項目としている。しかし、各都道府県と域外との経済取引にはそれ以外のものもある。「国際収支」が要素所得取引、移転取引、資本取引を含むように、「域際収支」にもそれらを含めるのが適切であろう。高橋（1994）、北海道（2005）、齋藤（2007）は財貨・サービスの取引だけでなく、要素所得取引、移転取引、資本取引も考察しているが、それらの相互関係を明示して「域際収支表」にまとめることまでは行っていない。本論では国際収支表の考え方を基にした域際収支表の形式を提示し、県民経済計算の項目と域際収支表の項目の対応を説明する。

域際収支の決定要因は、都道府県経済と域外経済との相互依存関係を理解する上で重要である。これに関しては、原・保永（2005）や堀越（2008）のように、域外との財貨・サービス取引の黒字・赤字が域内の所得水準を決定するという因果関係を想定し、所得の低い都道府県では所得を高めるために域外との財貨・サービス収支を改善させる必要があるという主張がある。また林（2006）は、財貨・サービス収支の赤字を埋めているのが財政を通じた所得再分配であるとしている。さらに土居（2008）は、財貨・サービス収支が赤字である地域は対外債務残高が増加しており、財政による地域間所得再分配政策によって累積対外債務の調整が行われるとしている。しかしこれらの主張は誤解に基づくものであることを、移転取引や資本取引を明示的に取り入れながら説明する。

本論では北海道経済を事例として、上記3点に関する考察を紹介する。分析資料としては北海道が発行する『道民経済計算年報』を主に使用する。県民経済計算は各都道府県内の生産や所得を推計し集計した統計であり、各都道府県における経済活動を把握するための有用な基礎指標である。速報性という面では他の経済統計に劣るが、扱う対象の広さ、項目の豊富さ、そして体系の整合性では群を抜いている。また、推計方法は国民経済計算と同じものを用いているので、国

レベルのデータとの接続や他都府県のデータとの比較も容易である¹⁾。県民経済計算に掲載されている各種の表や数値は、そのままでも非常に有用であるが、本論では項目を再構成して、北海道内の所得とその支出を扱う道民所得支出勘定と、北海道と道外との経済取引を取り出した域際収支表を作成する。

論文の構成は以下のとおりである。まず第2章では、北海道と道外との間の経常移転や資本移転について説明し、これら移転取引を所得再分配の指標として用いることを提案する。次に第3章では、道民経済計算の考え方と北海道の数字を紹介する。消費、投資、移輸出、移輸入などのマクロ集計値について、都道府県経済統計における正確な恒等関係を説明し、第4章への橋渡しを行う。第4章では、域際収支表を説明する。これは国際収支統計の枠組みを用いているので、まず国際収支表の概要を説明し、次いでその考え方を北海道の道外取引に適用して北海道の域際収支表を作成する。第5章では、北海道の域際収支の決定を簡単なモデルを用いて説明する。その際、経常移転や資本移転は外生変数、民間最終消費支出や財貨・サービスの純輸入は内生変数として扱う。最後に第6章では、本論のまとめを行う。

2. 所得移転

この章では、都道府県と域外との間の経常移転や資本移転について説明する。ある地域が他の地域からどの程度の資金を無償で受けているのか、他の地域にどの程度の資金を無償で渡しているのかという、地域間の所得再分配の「規模」の測定と、どの程度の資金移転が望ましいのかという、地域間の所得再分配の「基準」の設定は、地方自治、地方分権、そして地方経済が議論される際に必ず言及される。そこで、北海道を例にとり、他の都府県からどの程度の所得移転を受けているのか検討してみよう。用いる指標は、『道民経済計算』にある経常移転と資本移転である。経常移転や資本移転は日本国内の所得再分配政策とその規模を把握するのに有用な指標であると思われるが、これらを所得再分配の指標として用いるという視点は他にあまり例がない。なお、本論では地域間所得再分配の「規模」に焦点を絞り、「基準」については考察しない。

2. 1. 北海道への経常移転と資本移転

ここで、経常移転と資本移転について簡単に説明しよう。現金の贈与や租税の支払など、対価を伴わない形で所得が他人に移ることを移転取引と呼ぶ。このうち、支払側の経常的な収入の中から充てられ、また受取側において経常支出に充てられるものが経常移転である。国民経済計算や県民経済計算で経常移転に該当するものとしては、利子や配当などの財産所得、損害保険の保険料や保険金、国税（所得税・法人税）、国から道や道内市町村への地方交付税、産業振興等のための補助金、義務教育費の国庫負担金、国民年金・厚生保険などの社会保障の保険料や給付金、

1) 国民経済計算や県民経済計算についての詳細な説明については、内閣府経済社会総合研究所が編集する『国民経済計算年報』各年版、あるいは同研究所国民経済計算部がWeb上で公開している『SNA推計手法解説書（平成19年改訂版）』を参照してほしい。

宗教団体・労働組合・政党・私立学校などへの国庫補助、仕送りなどがある。このうち、北海道では支払側で国税、受取側で地方交付税と国庫負担金の比重が大きい。

他方、資本移転とは、移転取引のうち、支払側の資産または貯蓄から賄われ、また受取側において資本形成や長期的な支出の源泉となるものである。資本移転は当事者の投資や資産を直接変化させるが、消費には生産活動を通じた間接的な影響を及ぼすにとどまる。資本移転に該当するものとしては、中央政府が直轄する公共事業費、固定資本形成に係る国庫支出金、地方譲与税、国営事業負担金、相続税、贈与税などがある。このうち、北海道では資本移転収支の額や推移などから、国土交通省や北海道開発局などが主に携わる「北海道開発事業費」が資本移転のかなりの部分を占める。²⁾

表1は、道民経済計算の中で経常移転や資本移転が記録されている部分を、2005（平成17）年度を例に抜き出して再構成したものである。まず、経常移転から見てみよう。表1-1は、「統合勘定」の1つで、道内と道外との間の経常取引をまとめた「道外勘定（経常取引）」である。この中で、「財産所得」と「その他の経常移転」が経常移転に該当する。なお、この勘定の「支払」と「受取」は道外居住者の視点からの表現である。ここで、「財産所得」は投資の対価であり、所得再分配としての意味合いは薄いので、以下では「その他の経常移転」を所得再分配の指標として用いることにする。2005（平成17）年度では、道外から道内への「その他の経常移転」の支払は3兆1,666億円、道外の道内からの「その他の経常移転」の受取は876億円であり、両者の差である「道外からのその他の経常移転（純）」は道内居住者から見て3兆790億円の受取超過となっている。なお、「道外からのその他の経常移転（純）」における「純」は、受取から支払を差し引いた額という意味であり、「ネットの」とも表現する。ネットの数字は、「統合勘定」の1つである「道民可処分所得と使用勘定」にも掲載されている。

表1-3の「制度部門別所得支出勘定」では、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体の5つの制度部門別に、「その他の経常収支」がさらに所得・富等に課される経常税、社会保障負担及び給付、その他の経常移転に細分化されて掲載されている。ここで、「統合勘定」である「道民可処分所得と使用勘定」や「道外勘定（経常取引）」に掲載されている「その他の経常収支」と、「制度部門別所得支出勘定」に表章されている「その他の経常収支」は、用語は同じであるが、後者は前者の下位項目であることに注意する必要がある。以下、「その他の経常移転」は統合勘定におけるものを指す。また、「制度部門別所得支出勘定」の「支払」と「受取」は道内居住者の視点からの表現である。この表を見ると、「その他の経常移転」の支払額や受取額が最も多いのは一般政府であり、次に家計（個人企業を含む）であることがわかる。また、支払から受取を引いた「他部門からのその他の経常移転（純）」の絶対額は一般政府が圧倒的に多い。道内の一般政府は、道内他部門や道外からの受取超過額が3兆

2) 後述するように、資本移転は道民経済計算では「道外からの資本移転等（純）」として記載されている。2003（平成15）年度から2005（平成17）年度の3カ年度の北海道への資本移転額は、9,314億円、8,505億円、7,933億円である。これに対して、国の予算のうち北海道に向けられる一般公共事業費である北海道開発事業費の当初予算額は、8,024億円、7,683億円、7,320億円である。

表1 道民所得勘定における経常移転と資本移転：2005（平成17）年度

表1-1 統合勘定：道外勘定（経常取引）・道民可処分所得と使用勘定

| (単位 億円) | |
|---------------------------|---------|
| 支払 | 74,341 |
| 財貨・サービスの移輸出 | 54,171 |
| 雇用人報酬（純） | 70 |
| 財産所得（支払） | 1,630 |
| その他の経常移転（支払）(a) | 31,666 |
| 経常道外収支 | -13,195 |
| 受取 | 74,341 |
| 財貨・サービスの移輸入 | 73,465 |
| 財産所得（受取） | 0 |
| その他の経常移転（受取）(b) | 876 |
| 道外からのその他の経常移転（純）(= a - b) | 30,790 |

表1-2 統合勘定：資本調達勘定（実物取引）

| (単位 億円) | |
|-------------------|--------|
| 資産の変動 | 17,003 |
| 道内総固定資本形成 | 38,410 |
| (控除) 固定資本減耗 | 42,256 |
| 在庫品増加 | -279 |
| 土地の購入（純） | 373 |
| 道外に対する債権の変動 | 20,755 |
| 貯蓄・資本移転による正味資産の変動 | 17,003 |
| 道民貯蓄 | 20,208 |
| 道外からの資本移転等（純） | 7,933 |
| (控除) 統計上の不突合 | 11,137 |

表1-3 制度部門別所得支出勘定

| (単位 億円) | |
|------------------------------|--------|
| 非金融法人企業 | |
| その他の経常移転（支払）(a1) | 4,830 |
| 所得・富等に課される経常税 | 3,102 |
| 無基金雇用人社会給付 | 1,348 |
| その他の経常移転 | 380 |
| うち非生命純保険料 | 310 |
| その他の経常移転（受取）(b1) | 1,975 |
| 帰属社会負担 | 1,348 |
| その他の経常移転 | 627 |
| うち非生命保険金 | 313 |
| 他部門からのその他の経常移転（純）(= a1 - b1) | -2,856 |

| (単位 億円) | |
|------------------------------|--------|
| 金融機関 | |
| その他の経常移転（支払）(a2) | 4,323 |
| 所得・富等に課される経常税 | 933 |
| 現物社会移転以外の社会給付 | 1,292 |
| その他の経常移転 | 2,098 |
| うち非生命純保険料 | 4 |
| うち非生命保険金 | 2,087 |
| その他の経常移転（受取）(b2) | 3,097 |
| 社会負担 | 1,007 |
| その他の経常移転 | 2,090 |
| うち非生命純保険料 | 2,087 |
| うち非生命保険金 | 4 |
| 他部門からのその他の経常移転（純）(= a2 - b2) | -1,225 |

| (単位 億円) | |
|------------------------------|---------|
| 一般政府 | |
| その他の経常移転（支払）(a3) | 70,824 |
| 現物社会移転以外の社会給付 | 28,415 |
| その他の経常移転 | 42,409 |
| うち非生命純保険料 | 8 |
| その他の経常移転（受取）(b3) | 107,278 |
| 所得・富等に課される経常税 | 10,991 |
| 社会負担 | 23,868 |
| その他の経常移転 | 72,419 |
| うち非生命保険金 | 8 |
| 他部門からのその他の経常移転（純）(= a3 - b3) | 36,454 |

| (単位 億円) | |
|------------------------------|--------|
| 家計（個人企業を含む） | |
| その他の経常移転（支払）(a4) | 42,302 |
| 所得・富等に課される経常税 | 7,820 |
| 社会負担 | 26,307 |
| その他の経常移転 | 8,175 |
| うち非生命純保険料 | 1,857 |
| その他の経常移転（受取）(b4) | 38,251 |
| 現物社会移転以外の社会給付 | 31,230 |
| その他の経常移転 | 7,022 |
| うち非生命保険金 | 1,855 |
| 他部門からのその他の経常移転（純）(= a4 - b4) | -4,051 |

| (単位 億円) | |
|------------------------------|-------|
| 対家計民間非営利団体 | |
| その他の経常移転（支払）(a5) | 177 |
| 現物社会移転以外の社会給付 | 164 |
| その他の経常移転 | 13 |
| うち非生命純保険料 | 13 |
| その他の経常移転（受取）(b5) | 2,645 |
| 帰属社会負担 | 71 |
| その他の経常移転 | 2,574 |
| うち非生命保険金 | 13 |
| 他部門からのその他の経常移転（純）(= a5 - b5) | 2,468 |

表1-4 制度部門別資本調達勘定（実物取引）

| (単位 億円) | |
|----------|-----|
| 非金融法人企業 | |
| 資本移転等（純） | 567 |

| (単位 億円) | |
|---------|---|
| 金融機関 | |
| 資本移転（純） | 0 |

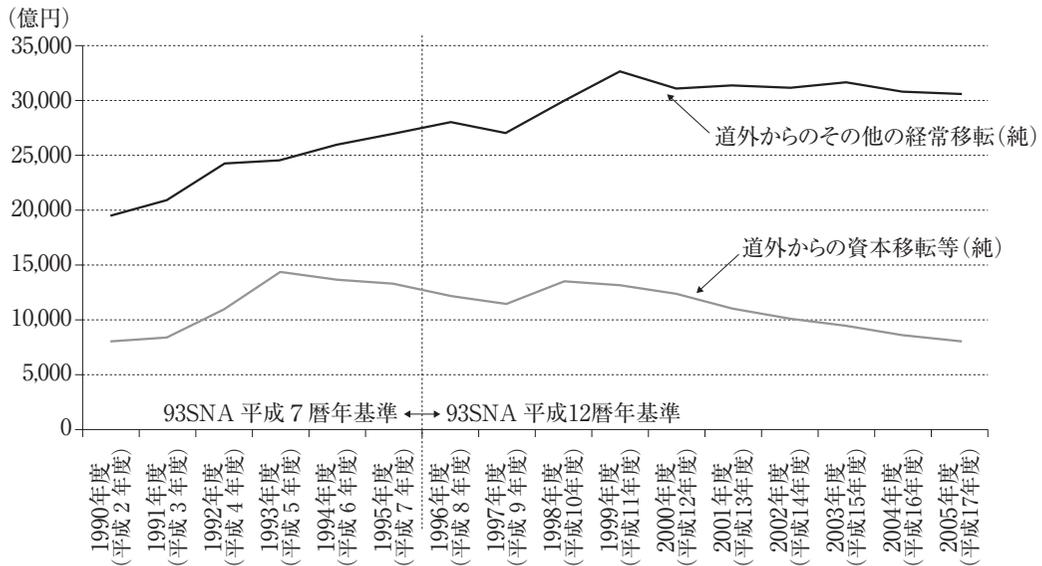
| (単位 億円) | |
|---------|-------|
| 一般政府 | |
| 資本移転（純） | 7,559 |

| (単位 億円) | |
|-------------|------|
| 家計（個人企業を含む） | |
| 資本移転（純） | -325 |

| (単位 億円) | |
|------------|-----|
| 対家計民間非営利団体 | |
| 資本移転（純） | 133 |

データ出所：『平成17年度 道民経済計算年報』（北海道，2008年）

図1 北海道への経常移転と資本移転：1990（平成2）年度—2005（平成17）年度



注：1995（平成7）年度までは93SNA・平成7暦年基準の推計であり、1996（平成8）年度以降は93SNA・平成12暦年基準の推計であるので、両者は接続しない（この点は以後の図でも同様である）。

データ出所：1990年度—1995年度は『平成15年度 道民経済計算年報』（北海道，2006年）

1996年度—2005年度は『平成17年度 道民経済計算年報』（北海道，2008年）

6,454億円にもなっている。

次に、資本移転は「統合勘定」内にある「資本調達勘定（実物取引）」の「道外からの資本移転等（純）」に表章されている。表1-2を見ると、2005（平成17）年度では道内居住者は道外からネットで7,933億円の資本移転を受け取ったことがわかる。この資本移転も、制度部門別のネットの金額が得られる。表1-4の「制度部門別資本調達勘定（実物取引）」に掲載されている各部門の「資本移転等（純）」あるいは「資本移転（純）」を見ると、ここでも一般政府の絶対額が7,559億円と突出している。

図1は、『道民経済計算年報』に記載されている「道外からのその他の経常移転（純）」と「道外からの資本移転等（純）」を、1990（平成2）年度から2005（平成17）年度まで図示したものである。北海道の場合、経常移転も資本移転も支払額よりも受取額の方が大きいので、ネットでは共にプラスとなる。

経常移転は、1990（平成2）年度の約2兆円の受取超過から1990年代を通じて受取超過幅が増加する傾向にあり、1998（平成10）年度に3兆円を超えた後、2005（平成17）年度まで3兆円強の数字で安定している。1990年代に増加が続いた主な理由は、北海道や道内市町村において地方財源の不足が発生し、これを補填するために地方交付税が増額されたことにある。また、資本移転については1990年代に景気対策として北海道開発事業費が積み上げられたが、その後は国庫支

出金の削減によって1990年代後半から減少傾向にある。³⁾

2. 2. 所得再分配の指標としての移転収支の長所と短所

都道府県間の所得再分配の指標として、県民経済計算における経常移転と資本移転は包括的であるという大きな長所がある。都道府県民から国の一般会計に渡る国税や、社会保障の保険料の納入などは、「県外勘定（経常取引）」の「その他の経常移転（受取）」に記録される。他方、国の一般会計から都道府県やその市区町村に渡る地方交付税や、私立学校や政党への国庫補助など、用途が資本形成に特定されていない資金は、「その他の経常移転（支払）」に記録される。このように、道内と道外の間の経常移転が、国庫と道内地方政府の間の取引だけでなく、相手が政府以外の移転取引も含めて「その他の経常移転」で把握できる。さらに、「資本調達勘定（実物取引）」の「県外からの資本移転等（純）」では、地方譲与税や一部の国庫支出金のように、用途が資本形成に特定されて都道府県や市町村に渡される資金だけでなく、国の一般会計の歳出のうち中央省庁の予算を通じて都道府県内に移転される資金も記録されている。⁴⁾

財政を通じた都道府県間の所得再分配についての議論では、負担として各都道府県民からの国税の納入額、受益として各都道府県にある地方公共団体への地方交付税や国庫支出金などの移転額がよく使われ、論者は両者のバランスをさまざまな式で求める。しかし、この方法では中央省庁の予算執行を通じた資金の移転が対象外となってしまう。北海道の例で言えば、国土交通省や北海道開発局が管轄する公共事業で北海道内の資本形成に寄与する資金の道内移転額を把握することができない。また、移転取引の取引主体の片方または両方が国庫や地方公共団体でない取引も対象外となる。例えば、道民が受け取る社会保障給付や道内の労働組合や宗教団体が受け取る国庫補助を把握することもできない。そこで、経常移転と資本移転を共に使うことで、県内と県外の間の所得移転が包括的に把握できるようになるのである。

3) 図1の数字は、1995（平成7）年度と1996（平成8）年度の間で正確には接続しない。これは、推計基準が異なることによる。現在の国民経済計算と県民経済計算の推計方法は、1993年に国際連合が加盟国に導入を勧告した新しい国民経済計算体系（System of National Account）である「93SNA」である。また、最新の統計の体系基準年は平成12暦年であり、この平成12暦年基準の93SNAによる推計結果は1996（平成8）年度まで遡及公開されている。しかし、本書で用いる1990（平成2）年度から1995（平成7）年度までの数値は93SNAの平成7暦年基準であり、体系基準年が異なるのでデータが接続しない。しかし、以下ではこの点に留意しつつも、1990（平成2）年度から2005（平成17）年度までのデータを同じ図中に示し、数字の大小を比較する。

4) 経常移転や資本移転による所得再分配は、そのほとんどが財政政策によるものと考えて良い。確かに経常移転には、損害保険会社による民間損害保険の保険料受取や保険金支払など、国による所得再分配政策の結果とは言えない取引も含まれている。また、社会保障制度による所得再分配のように、財政政策による所得再分配とは目的や理念が異なるものも含まれている。しかし、各県毎の制度部門別所得支出勘定（北海道であれば、本文中の表1-3）を見ると、非生命純保険料・保険金は規模が比較的小さく、かつ社会負担および給付は各県でほぼバランスしている。ちなみに、各県で非生命純保険料・保険金の受取マイナス支払はゼロになるが、これはそうなるように純保険料が定義されていることによる。また、資本移転については、定義上、一般政府と他の制度部門（家計、企業等）との間だけに行われるものとされているので、全てが政府による所得再分配であり、かつ推計方法から全てが財政政策による所得再分配とみなしても差し支えない。

もちろん、これまでも包括的な再分配の推計が行われてきた。石その他（1982）は受益に社会保障関係費や公共事業関係費などの支払を推計して含めている。また、林その他（1997）ではさらに国の司法・警察・消防費や外交費なども受益に含め、国債発行で賄われる部分については将来の負担として調整している。しかし、それらの推計結果は、県民経済計算から得られる移転取引額と比べると時にかなり小さくなる。例えば、佐野（2000）の推計では北海道の1997年度の財政純受益は2兆5,059億円であるが、『道民経済計算』における同年度の経常移転収支は2兆7,135億円、資本移転収支は1兆1,496億円、合計3兆8,631億円であり、佐野（2000）の推計の1.5倍を超える。これは、佐野（2000）などが社会保障基金を含んでいないことも一因である。都道府県の受益と負担の全体像を把握するには、経常・資本移転がより包括的かつ入手しやすい資料である。

ただし、経常移転と資本移転を使用することの短所もある。最も大きな問題はデータの未整備で、経常移転も資本移転も市区町村別の数字はなく、資本移転については都道府県でも公表していないところが多い。2009年1月時点では、経常・資本移転の数値が共に得られるのは17道府県に留まる⁵⁾。また、地方公共団体の財源格差の調整など特定の目的や制度を通じた所得再分配の効果を考察する場合には、経常移転や資本移転は所得再分配の指標として広すぎるであろう。さらに、データの精度の問題もある。2005（平成17）年度の道民経済計算の統合勘定を見ると、「統計上の不突合」は1兆1,137億円であり、これは同年度の「道外からのその他の経常移転（純）」の3兆790億円や「道外からの資本移転等（純）」の7,933億円と比べて無視できない大きさであり、残念ながら経常移転や資本移転の数字の確かさを疑わせてしまう。

3. 域内経済のマクロ恒等関係

この章では、県民経済計算の基になっている域内経済のマクロ恒等関係を確認し、域内の生産や消費が域内と域外との間の経済取引と関連していることを導く。あわせて、これらのマクロ恒等関係を用いて北海道の数字を紹介し、次章への橋渡しを行う。ある国の国民生産や所得を分析する際には、消費、投資、移輸出、移輸入、貯蓄などのマクロ集計値による恒等式を用いることがよく行われる。しかし、この国民経済のマクロ恒等式を地域経済に適用する際には、留意すべき点がいくつかある。その最大の点は所得移転の導入である。国民経済分析では、特に高所得国の場合、国家間の所得移転の規模は通常、国内生産に比べて非常に小さく、それ故マクロ恒等式には多くの場合現れない。しかし、一国内の地域経済を分析する場合、財政を通じた地域間の所得移転の規模が域内生産に比べて大きくなるので、所得移転を明示的に考察しないと理解を誤る恐れがある。そこでこの章では、北海道を例にとり、道民経済計算を用いた分析の場合のマクロ集計値とマクロ恒等式を提案する。所得移転を考慮する場合、地域経済のマクロ恒等式は国民経

5) 北海道、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、神奈川県、新潟県、長野県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、鳥根県、広島県、福岡県、鹿児島県の17道府県。

済のものと一部異なってくることに留意してほしい。

3. 1. 道民所得支出勘定の概観

「道内総生産」は、道内の産出額から中間投入分を除いた最終生産額であり、道内で創出された付加価値の総額に等しい。これを支出面から見ると、以下ようになる。なお、カッコ内は2005（平成17）年度の北海道の数字であり、単位は億円である。⁶⁾

$$\begin{aligned}
 \text{道内総生産} &= \text{民間最終消費支出} + \text{政府最終消費支出} + \text{道内総資本形成} \\
 (197,416) & \quad (117,917) \quad (49,525) \quad (38,131) \\
 & + \text{財貨・サービスの移輸出} - \text{財貨・サービスの移輸入} + \text{統計上の不突合} \\
 & \quad (54,171) \quad (73,465) \quad (11,137) \\
 & \hspace{15em} (1)
 \end{aligned}$$

すなわち、道内の最終生産物は、民間部門によって消費されるか（「民間最終消費支出」）、政府部門によって消費されるか（「政府最終消費支出」⁷⁾）、投資に使われて実物資本の増加と将来の生産拡大に寄与するか（「道内総資本形成」）、または道外で需要されるか（「財貨・サービスの移輸出」）である。ただし、道内の消費・投資には道外で生産されて道内で需要される財貨・サービスも含まれるので、それは差し引かなければならない（-「財貨・サービスの移輸入」）。なお、ここでの「道内総資本形成」の定義は、『道民経済計算年報』内の「道内総固定資本形成」と「在庫品増加」⁸⁾の合計である。

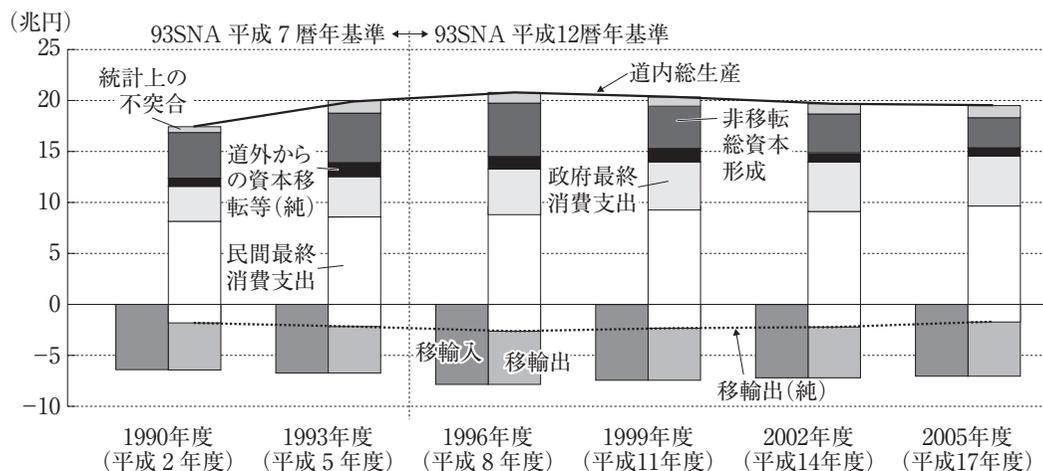
さて、北海道内における資本形成には、北海道が道外から得る所得再分配の1つである資本移転によって行われる投資と、それ以外の投資に分けられる。そこで、資本形成の変動が資本移転によるものなのか、またはそれ以外の投資によるものなのかを識別できるように、「道内総資本形成」を「道外からの資本移転等（純）」とその他の「非移転総資本形成」に分けて表示する。

6) 以下に示す各恒等式の左右や、数値の内訳説明では、四捨五入に伴う誤差があるため一致しない場合がある。

7) 政府最終消費支出とは、政府の提供する公共サービスを国民・県民経済計算で扱うために、政府が生産したサービスを政府自らが消費すると擬制した項目である。これは、政府部門が供給したサービスを金額で評価し、そこから他部門に販売した額を差し引き、現物社会給付等（医療保険及び介護保険による給付分等）を加えたものである。

8) 資本形成に関する「総」概念について、念のために触れておきたい。建物や機械設備などの固定資産は、生産に使用されることで摩耗したり、あるいは経年劣化や陳腐化したりすることによって、その価値が減耗する。このような固定資本の減耗分を将来の代替のための費用として計上したものを固定資本減耗という。そして、「総」は固定資本減耗を含む概念であり、「純」は固定資本減耗を含まない概念である。例えば、式（1）にある道内総資本形成は、ある期間における投資活動によって追加された北海道内の資本である。しかし、その期間内に既存の資本の減耗も起きているので、その期間内に北海道に存在する資本ストックが増加したか減少したかを判断するには、「純」概念で判断しなければならない。そして、もし道内総資本形成から固定資本減耗を差し引いたものがマイナスであれば、その期間において北海道に存在する資本ストックは減少したことになる。前章において、受取から支払を差し引いた意味での「純」あるいは「ネットの」という用法を紹介したが、このような「純」の2つの異なる概念は文脈で容易に区別できよう。

図2 支出側から見た道内総生産の構成（市場価格・名目）：1990（平成2）年度—2005（平成17）年度



データ出所：図1に同じ

この「非移転総資本形成」という用語は県民経済計算にはないもので、道内民間投資と、道内からの租税による政府投資から構成される。

$$\begin{array}{rcl} \text{道内総資本形成} & = & \text{道外からの資本移転等(純)} + \text{非移転総資本形成} \quad (2) \\ (38,131) & & (7,933) \qquad \qquad \qquad (30,198) \end{array}$$

図2には、1990（平成2）年度から2005（平成17）年度までの、市場価格表示の名目道内総生産とその支出項目別の内訳の3年間隔の推移が描かれている。この期間の各年度の数字は、付表1に掲載されている。2005（平成17）年度の名目道内総生産は19兆7,416億円であり、支出項目別では民間最終消費支出が11兆7,917億円、政府最終消費支出が4兆9,525億円、道内総資本形成は3兆8,131億円、財貨・サービスの移輸出マイナス移輸入はマイナス1兆9,294億円、統計上の不突合は1兆1,137億円であった。

道内総生産の名目額は、3年間隔で見ると、1990（平成2）年度から1996（平成8）年度まで増加し、その後は2005（平成17）年度まで一貫して減少している。ただし、1990年代中頃から一般物価の下落傾向が続いていたので、実質で見れば1999（平成11）年度から道内総生産はわずか⁹⁾ではあるが増加傾向にある。この道内総生産の支出先別の増減を名目で見ると、1996（平成8）年度までは、民間最終消費支出、政府最終消費支出、道外からの資本移転等（純）、非移転総資

9) 経済分析の際には、物価変動を考慮した実質値を用いる方が名目値を用いるよりも好ましい。ある時期に総生産が名目値で1%減少したとしても、同じ時期に物価水準が2%低下したので、実質で見ると総生産は1%増加していたというようなことは、1990年代以降の日本経済でよく見られる現象である。しかし、『国民経済計算年報』や『県民経済計算年報』で実質値が公表されている項目は少ない。経常移転、資本移転、そして固定資本減耗も実質値は入手できない。そのため、本章の分析では名目値を用いる。

本形成の全てが着実に増加していた。しかし、それ以後の期間では民間最終消費支出と政府最終消費支出はわずかに増加傾向にある反面、非移転総資本形成は毎年減少が続いている。道内総資本形成は、1996（平成8）年度から2005（平成17）の9年間で2兆6,381億円もの減少を記録し、2005（平成17）年度の値は1996（平成8）年度の60%弱にまで落ち込んだ。財貨・サービスの移輸出マイナス移輸入はこの期間常にマイナスであり、移輸出よりも移輸入の方が多かった。しかしそのマイナス幅は、1996（平成8）年度までは拡大し、その後縮小している。これは主に、道内総生産に合わせて移輸入が1996（平成8）年度まで増加し、その後減少していることによる。この期間に移輸入が減少した理由が道内投資の低迷であることは、第5章で明らかにする。

さて、式（1）や式（2）にある「総生産」や「総資本形成」の「総」は、固定資本減耗が含まれていることを表している。しかし、北海道内である期間に生み出した付加価値のうち、道内外の人々が手にすることができる雇用者報酬、財産所得、企業所得といった所得は、固定資本減耗分を資本を更新するための費用として付加価値から控除した残りの部分である。そこで、道内総生産から固定資本減耗を差し引いたものを、「道内純生産」とする。

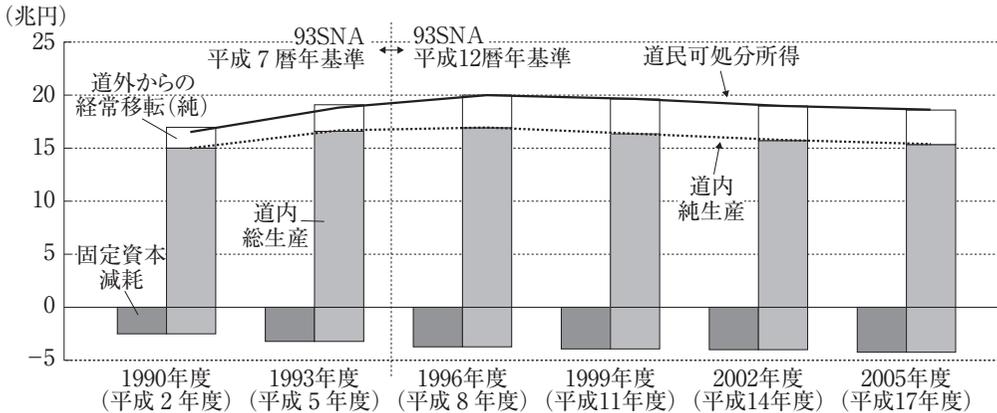
$$\begin{array}{rcl} \text{道内純生産} & = & \text{道内総生産} - \text{固定資本減耗} & (3) \\ (155,160) & & (197,416) & (42,256) \end{array}$$

また、「道内総生産」や「道内純生産」にある「道内」は、北海道という行政区域の中で発生した生産であることを表しており、属地主義に基づいている。しかし、「道民」という属人主義に基づけば、道内居住者は道外居住者と賃金や財産所得の受取や支払を行っており、また道内の地方公共団体は財政を通じて国から地方交付税や国庫支出金などを受け取っているため、これらを加える必要がある。そこで、道民が自分の意思で支出先を決めることができる所得である「道民可処分所得」は、道内総生産から固定資本減耗分を差し引いた道内純生産に、さらに道外からの所得や経常移転の純額を加えたものとなる。

$$\begin{array}{rcl} \text{道民可処分所得} & = & \text{道内純生産} + \text{道外からの雇用者報酬（純）} \\ (187,650) & & (155,160) & (70) \\ & + & \text{道外からの財産所得（純）} + \text{道外からのその他の経常移転（純）} & (4) \\ & & (1,630) & (30,790) \end{array}$$

図3には、1990（平成2）年度から2005（平成17）年度までの道内総生産、道内純生産、道外からの経常移転（純）、道民可処分所得の名目額の3年間隔の推移が描かれている。2005（平成17）年度の市場価格表示の名目道内総生産は19兆7,416億円であり、そこから固定資本減耗4兆2,256億円を差し引いた15兆5,160億円が道内純生産である。さらに、道民が道外の雇用主から受け取る労働に対する報酬から、道民雇用主が道外労働者に支払う報酬を差し引いたネットの雇用者報酬（道外からの雇用者報酬（純））70億円と、道民が道外に持つ金融資産や土地から得られる

図3 道民可処分所得（名目）：1990（平成2）年度—2005（平成17）年度



注：図中の「道内純生産」+「道外からの経常移転（純）」と「道民可処分所得」の差は、「道外からの雇用人報酬（純）」+「道外からの財産所得（純）」である。

データ出所：図1に同じ

利子・配当・地代などから道外居住者が道内に持つ金融資産や土地からの所得を差し引いたネットの財産所得（道外からの財産所得（純））1,630億円を受け取り、さらに財政を通じた取引では国庫への国税等の支払分以上に国庫から地方交付税や国庫支出金などを（道外からのその他の経常移転（純））3兆790億円受け取っているため、これらを加えて道民可処分所得は18兆7,650億円となる。国内のある特定の地域を分析する場合、財政を通じた所得移転があるため、域内生産と域内所得の乖離はこのように時に大きくなることに留意する必要がある。

1990（平成2）年度から2005（平成17）年度までの道民可処分所得の名目額は、道内総生産の名目額と歩調をあわせて増減している。固定資本減耗はこの期間を通じて常に増加しているが、これは道内の固定資本の増加を反映している。道外からの所得や経常移転の合計額は1990（平成2）年度の1兆4,900億円から増加を続け、1998（平成10）年度に3兆円を超えた後は3兆円強の数字を維持している。

3. 2. 道外との経済取引

道民所得支出勘定と道外との取引の関係をより明確に捉えるために、「道民貯蓄」、「道内純資本形成」、そして「経常収支」という概念を導入しよう。まず、「道民貯蓄」とは、道民可処分所得から民間最終消費支出と政府最終消費支出を差し引いた残りとして定義される。

$$\begin{array}{rclcl} \text{道民貯蓄} & = & \text{道民可処分所得} & - & \text{民間最終消費支出} & - & \text{政府最終消費支出} & (5) \\ (20,208) & & (187,650) & & (117,917) & & (49,525) \end{array}$$

次に、道内総固定資本形成と在庫品増加をあわせた道内総資本形成から固定資本減耗を差し引いた道内資本の純増分として、「道内純資本形成」という用語を定義する。この「道内純資本形成」

という用語・定義は『道民経済計算年報』にはないが、以下の説明を簡略化するために導入した。

$$\begin{array}{rcl} \text{道内純資本形成} & = & \text{道内総資本形成} - \text{固定資本減耗} & (6) \\ (-4,124) & & (38,131) & (42,256) \end{array}$$

さらに、「経常道外収支」とは、これまでに出てきた道外との4種類の経常取引、すなわち財貨・サービスの移輸出マイナス移輸入、道外からの雇用者報酬（純）、道外からの財産所得（純）、そして地方交付税や国庫支出金などの道外からのその他の経常移転（純）の合計として定義される。

$$\begin{array}{rcl} \text{経常道外収支} & = & \text{財貨・サービスの移輸出} - \text{財貨・サービスの移輸入} \\ (13,195) & & (54,171) & (73,465) \\ + \text{道外からの雇用者報酬（純）} & + & \text{道外からの財産所得（純）} & \\ & & (70) & (1,630) \\ + \text{道外からのその他の経常移転（純）} & & & (7) \\ & & (30,790) & \end{array}$$

このように定義された道民貯蓄、道内純資本形成、そして経常道外収支を用いると、これまでの各式の定義から、以下の関係が満たされることがわかる。

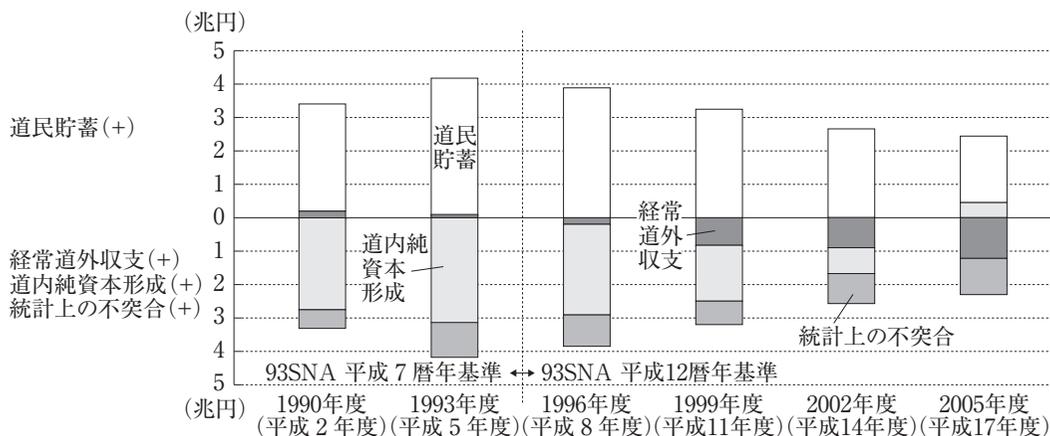
$$\begin{array}{rcl} \text{道民貯蓄} & = & \text{道内純資本形成} + \text{経常道外収支} + \text{統計上の不突合} & (8) \\ (20,208) & & (-4,124) & (13,195) & (11,137) \end{array}$$

すなわち、統計上の不突合を無視すれば、ある期間における道民の貯蓄は、その期間における道内資本の増加分と道外との経常取引の収支の和に等しい。

式（8）中にある道民貯蓄と道内純資本形成の差は、道外との資本取引の収支を表している。道内居住者は貯蓄の一部を道外の投資に回すが、これは道外への資本の流出になるので資本取引の支払（マイナス）になる。また、道外居住者からは道内に向けて資本移転や投資が行われたりするが、これは道内への資本の流入になるので資本取引の受取（プラス）になる。そして、例えば道民貯蓄と道内純資本形成の額が等しい場合は、このような資本取引の受取と支払が同額になっている。また、道民貯蓄の方が道内純資本形成より大きい場合は、北海道にとって資本の流出（支払）額の方が流入（受取）額よりも大きい。

このように見ると式（8）は、統計上の不突合を無視すると、道外との経常取引の収支と資本取引の収支は同額で符号が逆になることを意味している。つまり、「資本道外収支」を統計上の不突合を含めて

図4 北海道の貯蓄・投資バランス（名目）：1990（平成2）年度—2005（平成17）年度



データ出所：図1に同じ

$$\begin{aligned} \text{資本道外収支} &= \text{道内純資本形成} - \text{道民貯蓄} + \text{統計上の不突合} & (9) \\ (-13,195) & \quad (-4,124) \quad (20,208) \quad (11,137) \end{aligned}$$

と定義すれば、

$$\begin{aligned} \text{資本道外収支} + \text{経常道外収支} &= 0 & (10) \\ (-13,195) & \quad (13,195) \end{aligned}$$

になるのである。経常道外収支と資本道外収支は正像と鏡像の関係とも言えるかもしれない。しかし、経常収支と資本収支は、常にどちらかが正像でどちらかが鏡像であるわけでない。両者は相互依存の関係にあり、時に正像、時に鏡像と、経済取引によってその姿を変えるのである。

図4には、1990（平成2）年度から2005（平成17）年度までの道民貯蓄、道内純資本形成、経常道外収支、そして統計上の不突合の名目額の3年間隔の推移が描かれている。なお、道民貯蓄についてはゼロを通る水平線から上に向かってプラス、道内純資本形成、経常道外収支、統計上の不突合の3つはゼロを通る水平線から下に向かってプラスとして積み上げている。式（8）より、両者の棒グラフの長さは等しくなる。2005（平成17）年度では、道民貯蓄は2兆208億円、道内純資本形成はマイナス4,125億円、両者の合計は2兆4,333億円であった。これは、経常道外収支1兆3,195億円と統計上の不突合1兆1,137億円の合計に等しい。

道民貯蓄は1993（平成5）年度に4兆1,132億円を記録して以降急激に減少し、2005（平成17）年度には2兆208億円と半額以下になっている。道民可処分所得との比率も、1993（平成5）年度には22%あったものが、2005（平成17）年度には11%弱である。道民の所得のうち貯蓄に回せる部分が減っているのは、図3で見たように道民可処分所得が減少傾向にあるのに対し、道内の

民間・政府最終消費支出は図2に示されているように増加傾向を維持しているためである。また道内純資本形成についても、1993（平成5）年度には道内の資本ストックは1年間で3兆1,297億円増加していたが、その後一貫して減少し、2005（平成17）年度には逆に道内の資本ストックが1年間で4,124億円減少した¹⁰⁾。1993（平成5）年度以降、道民貯蓄も道内純資本形成も共に減少したが、道内純資本形成の方が減少幅が大きかったため、式（8）からわかるように経常道外収支は増加傾向をたどり、1990（平成2）年度は2,324億円の赤字であったものが、2005（平成17）年には1兆3,195億円の黒字と、黒字幅が1兆5,519億円も拡大している。

図4には、今日の停滞する北海道経済の特徴が2点、明瞭に表れている。まず、道内純資本形成が減少を続けてついにマイナスに転化したことは、道内資本ストックの減少を意味している。また、経常道外収支の黒字幅が拡大していることは、資本道外収支については赤字幅の拡大であり、道外からの道内投資額より道内からの道外投資額の方が年々大きくなっていることを意味している。両者は相互に関連している。

1点目の道内資本ストックが減少しているという事実は、道内生産に深刻な影響を与えている。1993（平成5）年度以降、道内純資本形成は減少傾向が止まらず、近年ではマイナスになっている。道内純資本形成がマイナスであるということは、北海道では道内総資本形成が固定資本減耗よりも少なく、道内総固定資本の価値が純減しているということである。道内に存在する資本ストックが減少すれば、道内の生産活動も停滞・縮小に向かう。道内資本ストックが減少するのは、道内投資の原資となる道民貯蓄の減少が原因のように見えるかもしれない。しかし、道民貯蓄の減少幅よりも道内純資本形成の減少幅の方が大きいことから、より重要な原因として、道民だけでなく道外居住者も道内への投資を控えてしまったことが挙げられる。

この1点目の事実は、2点目の、道外からの道内投資額より道内からの道外投資額の方が大きいという事実と相互に関連している。道内居住者の貯蓄のうち、道内投資に回らない部分は、道外投資に向かう。道内居住者が道外に投資をするだけでなく、道外居住者も道内に対して投資をしたり資本を移転させたりしているが、経常道外収支が黒字であるということは、資本道外収支は赤字であり、道内から道外への資本流出額の方が道外から道内への資本流入額より大きいことを意味している。そして、経常道外収支の黒字幅が拡大しているということは、道内への資本流入額に比べて道外への資本流出額がさらに増加しているのである。これは、道内の貯蓄がますます道内の投資に回らなくなっている、道外からの資本を用いた道内投資がますます少なくなっている、またはこの両方が起こっていることを意味する。

これらのことは、別の観点から次のようにも解釈することができる。道内における固定資本減耗分を除いた最終財（道内産・道外産を問わず）への需要は、民間最終消費支出、政府最終消費支出、道内純資本形成によって構成されるので、これら3つを「道内純支出」としてまとめると、

10) この金額は道内総生産比でマイナス2.1%であり、データのとれない東京都を除いた46道府県中で最少となった。同年で他に県内資本ストックの減少が見られた県は岩手県（県内総生産比でマイナス0.3%）だけであった。

式(1), 式(3), 式(4), 式(7)より,

$$\begin{array}{rcccc} \text{道民可処分所得} & = & \text{道内純支出} & + & \text{経常道外収支} & + & \text{統計上の不突合} & (11) \\ (187,650) & & (163,318) & & (13,195) & & (11,137) \end{array}$$

となる。北海道では経常道外収支が黒字であるが、式(11)よりそれは道民可処分所得よりも道内純支出が少ないことを意味している。北海道民は可処分所得よりも道内純支出を少なく抑えて、その差額で道外の株式、債券、土地などに投資しているのである。また、道内純支出の減少傾向に歯止めがかかっておらず、これが経常道外収支の黒字幅と資本道外収支の赤字幅を増加させている。道内純支出が減少する理由は、道内投資の減少にある。道内総支出を構成する3つの要素のうち、民間最終消費支出はほとんど変わらず、政府最終消費支出はわずかに増加傾向にあるが、道内への投資活動が低迷しており、そのため道内純資本形成が大幅に減少しているのである。

さて、すでに式(10)で「経常道外収支+資本道外収支=0」が成り立つことを見た。北海道では経常道外収支の黒字幅が一貫して拡大傾向にあるので、これは資本道外収支の赤字幅が一貫して拡大していることも意味している。北海道から流出する資本が流入する資本を上回っているということは、道内居住者の保有する道外資産の純増分が道外居住者の保有する道内資産の純増分を上回っていると考えられる。また、その資本流出超が増加傾向にあるということは、道内居住者はネットの道外資産を積み上げるスピードを速めていると思われる。このことを検討してみよう。

道内居住者が保有する道外資産を変化させたり、道外居住者が保有する道内資産を変化させたりするような資本取引の収支を、「投資収支」と表現する。道内居住者が保有する道外資産が増加したり、道外居住者が保有する道内資産が減少したりすれば、それは道内から資本が流出することなので、投資収支の支払(マイナス)と考える。また逆に、道内居住者が保有する道外資産が減少したり、道外居住者が保有する道内資産が増加したりすれば、それは道内に資本が流入することなので、投資収支の受取(プラス)と考える。このような定義は資本道外収支と類似であるが、「道外からの資本移転」は投資収支に含めない点が異なる。資本移転は対価を伴わない形で投資のための資金が移ることなので、例えば道内居住者が道外居住者から資本移転を受け取って道内純資本形成を増加させても、それは道外居住者が保有する道内資産が増えたことにはならないからである。すると、投資収支は資本道外収支から資本移転収支を差し引いたものと定義できる。

$$\begin{array}{rcccc} \text{投資収支} & = & \text{資本道外収支} & - & \text{資本移転収支} & (12) \\ (-21,128) & & (-13,195) & & (7,933) \end{array}$$

この式(12)を式(10)に代入すると、以下の式(13)が得られる。

$$\begin{array}{rcccc} \text{経常道外収支} & + & \text{資本移転収支} & + & \text{投資収支} & = & 0 & (13) \\ (13,195) & & (7,933) & & (-21,128) & & & \end{array}$$

この式(13)は、次章で説明される域際収支表の基礎となる関係である。詳細な検討は次章に譲るが、道内居住者の道外資産保有高の変化は以下のようにまとめられる。北海道では1990年代中頃から経常道外収支は黒字であり、資本移転収支は常に黒字であるので、式(13)より投資収支は赤字である。投資収支が赤字であるということは、道内居住者が保有する道外資産のその期間における純増分の方が、道外居住者が保有する道内資産の純増分よりも大きく、道内居住者はネットの道外資産を積み上げていることを意味する。また、経常道外収支の黒字幅は1990(平成2)年度以降拡大傾向にあるが、資本移転収支の黒字幅は1990年代前半に増加、2000年代前半に減少しており、投資収支は1990年代は赤字の拡大が見られたが、2000年代に入って赤字幅がほぼ2兆円で安定している。すなわち、道内居住者のネットの道外資産は、2000年代では毎年度約2兆円のペースで増加しているのである。土居(2008)は北海道の財貨・サービス収支が赤字であることから、北海道の対外債務が増加していると述べているが、これは経常移転や資本移転を考慮していないことによる誤解である。

4. 域際収支表

この章では、分析視点を道内の生産とその支出先の変化から道内と道外との間の経済取引に移し、道外との経済取引の意味と規模を詳しく見る。道外との経済取引については、『道民経済計算』では「資本調達勘定(実物取引)」と「道外勘定(経常取引)」にまとめられている。これらの表をそのままの形で理解するのも良いが、ここでは国際経済学の視角から道外取引をとらえるために、表の各項目を国際収支統計の項目に沿って組み替え、域際収支表を作成する。域際収支表は国際収支統計の枠組みを使うので、まず国際収支表の概要を説明し、次いでその考え方を北海道の道外取引に適用して北海道の域際収支表を作成する。域際収支表を使うことによって、道外との取引を包括的に、かつ財貨やサービスの取引、道内投資のための国庫からの再分配、道外資産への投資などの目的別に把握できるようになる。また、北海道の道外との取引が国の国外との取引と同じ基準で比較できるようになる。

4. 1. 国際収支統計とは

国際収支統計とは、ある期間内における国内居住者と外国居住者の間の経済取引を、複式計上方式で体系的に記録したものである。日本では日本銀行が集計・推計を行っている。世界の国々の国際収支統計は、IMFの“Balance of Payments Statistics”で詳述されている。以下、国際収支統計の主要項目とその意味について、主要国首脳会議参加国(Group of Eight : G8) 8カ国(アメリカ、イギリス、イタリア、カナダ、ドイツ、日本、フランス、ロシア)とBRICs諸国(インド、中国、ブラジル、ロシア)の国際収支統計を例に見てみよう。

表2 G8とBRICsの国際収支表：2006（平成18）年

表2-1 金額

(単位 億米ドル)

| | 経常収支 | | | | | | | 資本 移転 収支 | 投資 収支 | 誤差 脱漏 | 外貨 準備 増減 |
|------|----------|--------|--------|------------|----------|------------|------|----------------|----------|----------|----------------|
| | 貿易 収支 | (輸出) | (輸入) | サービス 収支 | 所得 収支 | 経常移 転収支 | | | | | |
| アメリカ | -8,115 | -8,346 | 10,269 | -18,614 | 760 | 366 | -896 | -39 | 8,308 | -178 | 24 |
| イギリス | -776 | -1,429 | 4,495 | -5,924 | 538 | 335 | -220 | 13 | 490 | 260 | 13 |
| イタリア | -473 | -117 | 4,171 | -4,287 | -18 | -171 | -167 | 24 | 436 | 8 | 6 |
| インド | -94 | -572 | 1,236 | -1,809 | 260 | -43 | 261 | — | 378 | -46 | -237 |
| カナダ | 208 | 451 | 4,018 | -3,566 | -133 | -104 | -6 | 37 | -192 | -45 | -8 |
| 中国 | 2,499 | 2,177 | 9,697 | -7,519 | -88 | 118 | 292 | 40 | 60 | -130 | -2,469 |
| ドイツ | 1,508 | 1,972 | 11,313 | -9,341 | -419 | 288 | -334 | -3 | -1,798 | 257 | 37 |
| 日本 | 1,705 | 813 | 6,158 | -5,345 | -183 | 1,182 | -107 | -48 | -1,023 | -314 | -320 |
| ブラジル | 133 | 461 | 1,375 | -914 | -96 | -275 | 43 | 9 | 155 | 10 | -306 |
| フランス | -283 | -377 | 4,831 | -5,208 | 105 | 265 | -276 | -3 | 881 | -477 | -118 |
| ロシア | 953 | 1,392 | 3,039 | -1,647 | -138 | -286 | -15 | 2 | 59 | 60 | -1,075 |

表2-2 対国民総所得比

(単位 パーセント)

| | 経常収支 | | | | | | | 資本 移転 収支 | 投資 収支 | 誤差 脱漏 | 外貨 準備 増減 |
|------|----------|------|------|------------|----------|------------|------|----------------|----------|----------|----------------|
| | 貿易 収支 | (輸出) | (輸入) | サービス 収支 | 所得 収支 | 経常移 転収支 | | | | | |
| アメリカ | -6.2 | -6.3 | 7.8 | -14.2 | 0.6 | 0.3 | -0.7 | 0.0 | 6.3 | -0.1 | 0.0 |
| イギリス | -3.2 | -5.9 | 18.5 | -24.4 | 2.2 | 1.4 | -0.9 | 0.1 | 2.0 | 1.1 | 0.1 |
| イタリア | -2.6 | -0.6 | 22.6 | -23.3 | -0.1 | -0.9 | -0.9 | 0.1 | 2.4 | 0.0 | 0.0 |
| インド | -1.1 | -6.4 | 13.9 | -20.4 | 2.9 | -0.5 | 2.9 | — | 4.3 | -0.5 | -2.7 |
| カナダ | 1.7 | 3.6 | 32.2 | -28.5 | -1.1 | -0.8 | 0.0 | 0.3 | -1.5 | -0.4 | -0.1 |
| 中国 | 9.5 | 8.2 | 36.7 | -28.5 | -0.3 | 0.4 | 1.1 | 0.2 | 0.2 | -0.5 | -9.3 |
| ドイツ | 5.2 | 6.8 | 39.0 | -32.2 | -1.4 | 1.0 | -1.2 | 0.0 | -6.2 | 0.9 | 0.1 |
| 日本 | 3.8 | 1.8 | 13.6 | -11.8 | -0.4 | 2.6 | -0.2 | -0.1 | -2.3 | -0.7 | -0.7 |
| ブラジル | 1.3 | 4.4 | 13.2 | -8.8 | -0.9 | -2.6 | 0.4 | 0.1 | 1.5 | 0.1 | -2.9 |
| フランス | -1.3 | -1.7 | 21.4 | -23.1 | 0.5 | 1.2 | -1.2 | 0.0 | 3.9 | -2.1 | -0.5 |
| ロシア | 10.0 | 14.6 | 31.8 | -17.2 | -1.4 | -3.0 | -0.2 | 0.0 | 0.6 | 0.6 | -11.2 |

注：中国のデータには香港、マカオ、台湾は含まない。

データ出所：国際収支統計はIMF, "Balance of Payments Statistics Yearbook," Volume 58 (2007)。国民総所得はUnited Nationsのウェブサイト。

表2-1および表2-2は、2006（平成18）年のG8とBRICsの国際収支表である。表2-1は米ドル建て、表2-2は対国民総所得比である。項目立ては、“Balance of Payments Statistics”の“Analytic Presentation”に従っている。主要な項目として、経常収支、資本移転収支、投資収支、¹¹⁾誤差脱漏、外貨準備増減の5つがある。経常収支はさらに貿易収支、サービス収支、所得収支、

11) 表2-1および表2-2にある国際収支統計の項目名のうち、「資本移転収支」(Capital Account)は日本銀行の用法と異なっている。日本銀行の発表する日本の国際収支統計では、Capital AccountとFinancial AccountをあわせたCapital and Financial Accountを「資本収支」と呼び、その下位項目であるFinancial Accountを「投資収支」、Capital Accountを「その他資本収支」と呼んでいる。しかし、この用語を表2-1

経常移転収支に分かれる。それぞれ、貸方と借方を合計した収支が記載されているが、貿易収支については輸出（貸方）と輸入（借方）も表示している。貸方の発生はプラス、借方の発生はマイナスで示される。

貿易収支では、財貨の国際間取引を計上する。¹²⁾ この値がマイナスの場合は、輸入（借方でマイナス）の方が輸出（貸方でプラス）よりも多いことを意味する。表2-1および表2-2から、貿易収支黒字の大きい国は、金額では中国、対国民総所得比ではロシアである。他方、貿易収支赤字の大きい国は、金額ではアメリカ、対国民総所得比ではインドとなっている。日本の貿易収支は黒字である。

サービス収支では、旅行、通信、金融、情報、特許等使用料などのサービスの国際間取引を計上する。この値がマイナスであれば、その国ではサービスの輸入（借方でマイナス）の方が輸出（貸方でプラス）よりも大きい。日本はサービス収支が赤字であり（183億ドルの赤字で、対国民総所得比で0.4%）、内訳を見ると旅行で大幅な赤字を記録している。¹³⁾ これは、日本に来る外国人に比べて海外に旅行に行く日本人がはるかに多いことによる。他方、金融や特許等使用料については黒字であり、これは多くの非居住者が日本の金融機関のサービスを利用し、日本の特許を使用して対価を支払っていることによる。サービス収支黒字国の中では、インドが対国民総所得比で2.9%もの大きなサービス収支黒字を計上していることが目を引く。これは、先進国の企業がインド国内にコールセンターを設置したり、インドでソフトウェアを開発したりと、先進諸国からインドへのアウトソーシングが進み、インドがこれらのオペレーショナル・サービスを輸出していることによる。

所得収支は、居住者・非居住者の間の雇用者報酬や投資収益の受取（貸方でプラス）・支払（借方でマイナス）を計上する項目である。この値がプラスであれば、外国から受け取る雇用者報酬や投資収益が外国へのこれらの支払よりも多いことを意味する。日本は、金額で見ても対国民総所得比で見ても、所得収支の黒字幅が表中の11カ国の中で最も大きい。これは、外国が持つ日本の債券や株式に比べて日本が持つ海外の債券や株式が非常に多く、そのため海外諸国が対日投資から受け取る投資収益を日本が海外投資から受け取る投資収益が大きく上回ることによる。日本の所得収支黒字は近年増加傾向にあるが、これは日本の対外資産が着実に増えていることによる。

次に、移転収支の説明に移ろう。経常移転収支と資本移転収支は、共に対価を求めない無償取

※ および表2-2で用いると、「その他資本収支」の「その他」が何の残余であるのか把握しづらくなるので、ここでは「資本移転収支」という日本語訳を充てた。日本銀行の国際収支統計を見る場合には、本論との用語に差異に注意してほしい。

12) 以下、国際収支統計の各項目の説明では、IMF ウェブサイトにある“Balance of Payments Manual” (IMF, 5th edition, 1993) の第8章、ならびに日本銀行ウェブサイトにある「『国際収支統計』の解説」を参考にした。より詳しい説明はこれらを参照してもらいたい。

13) 旅行サービスには、旅行者が旅行先で消費する各種商品・サービスを記録する。例えば、フランス人が北京に行き、現地レストランで中華料理を食べれば、それは中国がフランスに飲食サービスを輸出したことになる。また、中国人が東京に来てホテルに宿泊すれば、それは日本から中国への宿泊サービスの輸出になる。さらに、日本人がパリでタクシーを利用すれば、それはフランスから日本への交通サービスの輸出になる。

引、すなわち反対給付のない経済的価値の一方的な受け払いを記録する見合い項目である。両者の違いは、経常移転は受取国の経常支出となるものが、資本移転は受取国の資本形成に貢献するものが、それぞれ該当することである。これは国民経済計算の経常移転と資本移転と同じ定義である。

経常移転収支に計上される取引として、個人または政府間の無償資金援助、国際機関への拠出金、労働者送金などがある。経常移転収支がプラスであれば、無償で外国から受け取る財貨・サービス・所得（貸方でプラス）が無償で外国に引き渡す財貨・サービス・所得（借方でマイナス）よりも多いことを表す。経常移転収支については、インドと中国が金額で見ても対国民総所得比で見ても黒字幅が大きい。特にインドでは国外で働く労働者からの国内送金が非常に多い¹⁴⁾。

資本移転収支に含まれる例として、固定資産の所有権の移転、固定資産の取得または処分に伴う資金の移転、債権者による債務免除などがある。資本移転収支がプラスであれば、無償で外国から受け取った資産や外国の債権者が放棄した自国債務の総額（借方でプラス）が、自国が外国に対して同様のことを行った総額（貸方でマイナス）よりも多いことを意味する。日本は資本移転収支の赤字幅が大きい¹⁵⁾が、これは日本の国内居住者が発展途上国に持つ債権を放棄する債務救済措置を多く行っていることによる。

投資収支は、一定期間内に居住者と非居住者との間で行われた金融資産・負債の受け払いを計上する項目であり、さらに直接投資、証券投資、金融派生商品、その他商品に分類される。外国の居住者が自国の金融資産を購入すれば、自国にとって資本流入であり、対外金融負債の増加であり、貸方（プラス）として記録される。また、自国の居住者が外国の金融資産を購入すれば、自国にとっては資本流出であり、対外金融資産の増加であり、借方（マイナス）として記録される。そして、貸方の方が借方よりも多ければ、すなわち一定期間内に増えた対外金融負債の方が同期間に増えた対外金融資産よりも多ければ、投資収支はプラスになる¹⁵⁾。表を見ると、アメリカは金額で見ても対国民総所得比で見ても巨額の投資収支黒字を計上している（それぞれ、8,308億ドルと6.3%）ことがわかる。これは、アメリカがそれ以外の国々の金融資産に投資をした総額よりも、アメリカ以外の国々がアメリカの金融資産に投資をした総額の方が8,000億ドル以上も多く、その分だけアメリカの対外純負債が膨らんでいることを表している。他方、ドイツや日本の投資収支はマイナスであり、これらの国々が直接投資や証券投資の形で対外金融純資産を増加させていることがわかる。

14) IMF (2007) によると、2006年ではインドの労働者送金の黒字は244億ドルであり、これとサービス収支内の情報サービス黒字270億円を加えると、ほぼインドの貿易収支赤字572億ドルを埋め合わせる規模になる。

15) なお、国際収支統計では、投資収支の各項目は貸方 (credit) と借方 (debit) でなく、資産 (assets) と負債 (liabilities) で記載されている。対外金融資産の減少または対外金融負債の増加は貸方に、対外金融資産の増加または対外金融負債の減少は借方に計上され、国際収支統計では対外金融資産・負債別に貸方と借方の合計を表示する。資産の項目のマイナスは対外金融資産の買い越しを、プラスは売り越しを意味する。また、負債の項目のプラスは対外金融負債が増加していることを、マイナスであれば減少していることを意味する。

誤差脱漏は、統計上の誤差や脱漏と思われる金額を計上している。この項目は時に大きな数字となり、例えばフランスでは2006年の誤差脱漏の金額（477億ドル）が貿易収支の赤字額（377億ドル）よりも大きくなっている。

最後に、外貨準備増減は通貨当局（日本であれば、日本銀行と財務省）の管理下にあつてすぐに利用可能な対外資産の増減を計上する項目である。外貨証券や外貨預金などが含まれる。外貨準備を保有するということは、自国にとって外国資産の購入であり、投資収支と同様に考えて借方として記録される。また、外貨準備の減少は貸方に記録される。このため、外貨準備増減がプラスを記録している場合は外貨準備が減少しており、マイナスを記録している場合は外貨準備が増加していると解釈する点に留意が必要であろう。日本だけでなく BRICs 諸国も外貨準備増減でマイナスを記録しており、これらの国々が外貨準備を増やしていることがわかる。そして、この外貨準備のうち多くの割合は、アメリカの財務省証券の購入という形でアメリカの投資収支黒字（アメリカの対外金融純負債の拡大）に繋がっている。

なお、国際収支統計は複式計上の原理に基づいて記録されるので、全ての国際取引は貸方と借方に同額が記載され、その結果国際収支表の各項目を全て足し合わせるとゼロになる。¹⁶⁾

4. 2. 北海道の域際収支表の作成

前節で見た国際収支表を参考にして、北海道と北海道を除く世界との間の経済取引を記録する域際収支表を、『道民経済計算』から作成してみよう。

表3は、国際収支表、域際収支表、そして道民経済計算の対応表である。経常収支に関しては、『道民経済計算』に「道外勘定（経常取引）」があるので、この項目を利用できる。ただし、『道民経済計算』では財貨とサービスの取引は区別されていないので、域際収支表ではこれらの取引を「財貨・サービス収支」とまとめて、「道外勘定（経常取引）」の「財貨・サービスの移輸出」を貸方（プラス）、「財貨・サービスの移輸入」を借方（マイナス）に記録する。域際収支表の「所得収支」には、「道外勘定（経常取引）」の「雇用者報酬（純）」と「財産所得（支払）」を貸方（プラス）に、「財産所得（受取）」を借方（マイナス）に記録する。最後に、域際収支表の「経常移転

16) 複式計上の原理を確認するために、3つの取引例を示す。いずれの例でも、1つの経済取引で、同額が貸方と借方に記載されている。まず、日本がアメリカにアニメーションのDVDを輸出する例を考えてみよう。アメリカの小売店が日本のアニメーションのDVDを輸入し、代金300万円を日本の販売店指定の銀行口座に振り込む取引では、日本は商品を輸出するので、経常収支の貿易収支の貸方（プラス）に300万円が記録される。また、アメリカから代金が振り込まれるのは日本にとって対外金融資産の増加であるので、投資収支の借方（マイナス）に同額の300万円が記録される。次に、日本人旅行者がパリのレストランで200ユーロの食事をする例では、日本がフランスから旅行サービスを200ユーロ分輸入するので、この金額がサービス収支の借方（マイナス）に記載され、また日本からフランスに代金が支払われるのは対外金融負債の増加であるので、200ユーロが投資収支の貸方（プラス）に記載される。最後の例として、日本の銀行による途上国債務の免除を取り上げよう。日本政府とマラウイ政府との間で、マラウイ政府の国際協力銀行に対する円借款債務の全額215億円を免除することに合意したとしよう。この場合、国際協力銀行による債務免除分215億円は日本の資本移転収支の借方（マイナス）に記録され、同額を日本の対マラウイの金融資産の増加ととらえて投資収支の貸方（プラス）にも記録される。債務免除は経済的な対価を求めない取引であるが、複式計上の原理に沿うようにするために見合い項目として移転収支を建て、資本移転収支に記録する。

表3 国際収支表・域際収支表・道民経済計算の対応表

| 国際収支表 | 域際収支表 | 道民経済計算 |
|--|-------------------------------------|--|
| 経常収支 貿易収支 サービス収支 所得収支 経常移転収支 | 経常収支 財貨・サービス収支 所得収支 経常移転収支 | 財貨・サービスの移輸出－財貨・サービスの移輸入 雇用者報酬（純）＋財産所得（支払）－財産所得（受取） その他の経常移転（支払）－その他の経常移転（受取） |
| 資本移転収支 | 資本移転収支 | 道外からの資本移転等（純） |
| 投資収支 | 投資収支 | －道外に対する債権の変動－土地の購入（純） |
| 誤差脱漏 | — | — |
| 外貨準備増減 | — | — |

注：表中の「道民経済計算」にある項目名は、『道民経済計算』内の「資本調達勘定（実物取引）」と「道外勘定（経常取引）」のものである。

収支」には、「道外勘定（経常取引）」の「その他の経常移転（支払）」を貸方（プラス）に、「その他の経常移転（受取）」を借方（マイナス）に計上する。その際、「道外勘定（経常取引）」内の「支払」・「受取」は道外居住者の視点からの表現であるのに対して、北海道の域際収支表の「貸方」・「借方」は道内居住者からの視点であるので、符号は逆にする。

資本移転収支と投資収支に関しては、『道民経済計算』の「資本調達勘定（実物取引）」を利用する。「資本移転収支」は「道外からの資本移転等（純）」を利用する。また、「投資収支」には「道外に対する債権の変動」と「土地の購入（純）」の和にマイナスをつけたものが該当する。ただし、いずれの項目も受取・支払別の数字は記載されていない。いずれの収支も、道内への資本流入の方が道外への資本流出より大きければプラス、逆であればマイナスになる。

なお、この域際収支表には誤差脱漏および外貨準備増減の項目はない。そもそも、外貨準備は定義上通貨当局以外は持ち得ない。また、「資本調達勘定（実物取引）」内の「道外に対する債権の変動」は、上記のように定義した域際収支表の収支がゼロになることを利用して、他の項目から間接的に推計している¹⁷⁾ので、誤差脱漏も発生しない。

域際収支表が経常収支、資本移転収支、投資収支から構成され、全ての収支を足し合わせるとゼロになるということは、県民経済計算をもとに考察した本論第3章の式（13）ですでに導かれている。これは国民経済計算体系が国民所得勘定、産業連関表、資金循環表、国民貸借対照表、国際収支表の5つの勘定を体系的・整合的に統合していることによる。

このようにして定義された域際収支表の各項目にはどのような道外との取引が含まれるか、表4を用いて確認しておこう。まず経常収支を見ると、財貨・サービス収支では、貸方（プラス）には移輸出として道外に対する商品やサービスの販売、そして道外旅行者の道内消費が、借方（マイナス）には移輸入として道外からの商品やサービスの購入、そして道民の道外での消費が、そ

17) 北海道（2005）の第Ⅱ－2－4図（p.58）の注3による。

表4 域際収支表の項目別取引内容

| 項目 | 取引内容の例 |
|-----------|--|
| 経常収支 | |
| 財貨・サービス収支 | (貸方 +) 道外に対する商品・サービスの販売, 道外旅行者の道内消費 (借方 -) 道外からの商品・サービスの購入, 道民の道外での消費 |
| 所得収支 | (貸方 +) 道外からの雇用者報酬, 利子, 配当, 賃貸料の受取 (借方 -) 道外への雇用者報酬, 利子, 配当, 賃貸料の支払 |
| 経常移転収支 | (貸方 +) 地方交付税, 国庫支出金, 社会保障給付, 損害保険の保険金受取, 私立学校への国庫補助 (借方 -) 国税, 社会保障の保険料, 損害保険の保険料支払 |
| 資本移転収支 | (貸方 +) 固定資本形成に係る国庫支出金, 地方譲与税, 中央政府による直轄公共事業費 (借方 -) 国営事業負担金 |
| 投資収支 | (貸方 +) 道外からの道内資産の購入 (借方 -) 道内からの道外資産の購入 |

出所：北海道（2005）、「平成16年版 北海道経済白書——連携・協働による経済活性化——」の第II-2-5表（p. 58）に加筆修正。

¹⁸⁾れぞれ含まれる。所得収支では、道民が道外で働いて受け取る賃金や、道民が道外に持つ財産から得られる利子・配当・賃貸料などは貸方（プラス）で、道民が道外の人に支払う賃金や、道外の人々が道内に持つ財産から得られる利子・配当・賃貸料などは借方（マイナス）である。経常移転収支は、非生命保険取引、一般政府内の経常移転、他に分類されない経常移転に分類される。損害保険の保険金、国から道や道内市町村への地方交付税、産業振興等のための補助金、義務教育費の国庫負担金、国民年金・厚生保険などの社会保障の給付、私立学校や労働組合への国庫補助、道外からの仕送りなどは貸方（プラス）、損害保険の保険料の支払、国税（所得税・法人税）の支払、社会保障の保険料の支払、道外への仕送りなど借方（マイナス）に記録される。

次に資本移転収支を見ると、貸方（プラス）として中央政府による直轄公共事業費、固定資本形成に係る国庫支出金、地方譲与税などが、借方（マイナス）として国営事業負担金などが該当する。最後に、投資収支の貸方（プラス）には道外居住者による株式・債券・土地等の道内資産の購入が、借方（マイナス）には道内居住者による道外資産の購入が、それぞれ含まれる。

ここで、国際収支表と域際収支表における経常・資本移転収支の対象について確認しておきたい。国際収支表における移転収支は、自国と外国との間で行われる財貨、サービス、金融資産などの無償取引を対象とし、具体的には無償資金援助や国際機関への拠出などの経済的価値の一方

18) 商品やサービスの移輸出入には様々な形態が考えられる。移輸入の例をいくつか挙げれば、道内の公共工事に必要な資材を東京から買い付ければそれは東京都からの商品の輸入であり、道民が大阪で食事をすればそれは大阪府からの旅行サービスの移入であり、エールフランスに乗ってパリに行けばそれはフランスからの輸送サービスの輸入である。逆に移輸出の例としては、道内産の農産物が上海のデパートで販売されればそれは中国への商品の輸出であり、韓国からの旅行者が小樽で宿泊すればそれは韓国への旅行サービスの輸出であり、道民が博多でコンサートを開催すればそれは福岡県への文化・興行サービスの移出である。

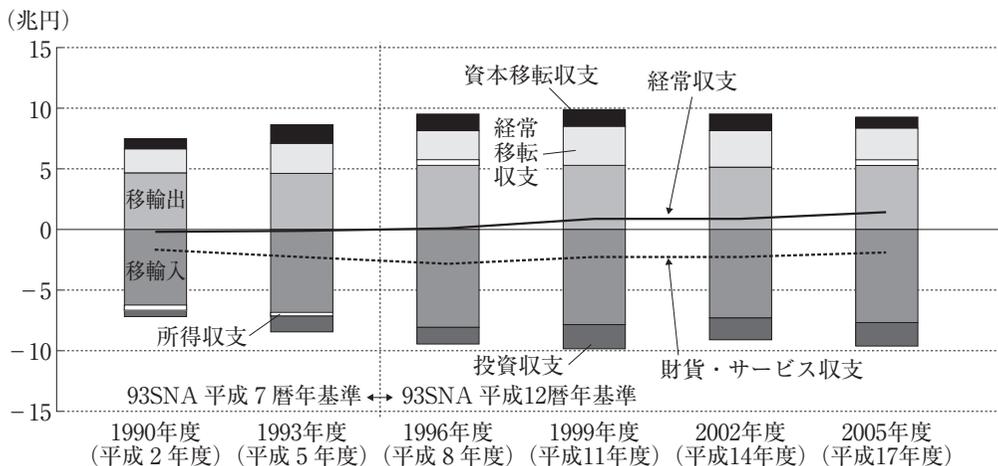
的な受け払いが含まれる。経常収支や投資収支と比べて、一般に金額は非常に小さい。これに対して、県民経済計算における経常・資本移転取引に含まれる経済取引は、そのほとんどは地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、中央政府による公共事業、社会保障のように、同一国家内における中央政府と地方政府の間の役割分担および財政を通じた所得再分配から必然的に発生するものである。国が課税の便宜上地方公共団体に代わって徴税した後に地方に配分する地方譲与税、地方公共団体の財源均衡化や財源保障を目的とする地方交付税、地方の特定の事業に対する補助金である国庫支出金、中央政府の歳出によって賄われる各種公共事業、そして公的年金や医療・介護保険といった社会保障は、国庫を通じた地方政府間の所得移転であり域際収支表に記載される。そしてその金額は非常に大きい。域際収支表の移転収支は、同一国家内の財政移転を含み、それが大部分を占め、かつ金額が非常に大きい¹⁹⁾という点で、異なる国家間の経済取引を扱う国際収支表における移転収支とは性質が異なる。

4. 3. 北海道の域際収支表の概要

図5はこのようにして作成した北海道の域際収支表を、1990（平成2）年度から2005（平成17）年度まで、3年間隔で図示したものである。域際収支表の各項目を足し合わせるとゼロになるので、各年度において横軸の上と下の長さは等しい。なお、この期間の各年度の域際収支表は、付表2に掲載されている。

この表から、基調として、北海道では財貨・サービス収支と投資収支は赤字、経常移転収支と

図5 北海道の域際収支（名目）：1990（平成2）年度—2005（平成17）年度



データ出所：図1に同じ

19) 移転収支には政府による財政移転だけでなく、一部の民間営利活動も含まれる。例えば、損害保険の負担と給付は経常移転収支に記載される。しかし、個々の損害保険会社による保険料徴収と保険金支払は同じ国内で行われることが圧倒的に多いので、やはり国際収支表に比べて域際収支表での取引規模は大きくなる。

資本移転収支は黒字であることがわかる。2005（平成17）年度の数字を見ると、財貨・サービス収支は1兆9,294億円の赤字、所得収支は1,700億円の黒字、経常移転収支は3兆790億円の黒字で、これらを合計した経常収支は1兆3,195億円の黒字であった。また、資本移転収支は7,933億円の黒字であり、投資収支は2兆1,128億円の赤字であった。2005（平成17）年度については、北海道は道外から3兆8,723億円の経常・資本移転の純受取があり、それと道外からの所得移転1,700億円を用いて、道外への財貨・サービスの販売額を1兆9,294億円上回るほどの財貨・サービスを道外から購入し（財貨・サービス収支赤字）、また道外からの道内資産購入額を2兆1,128億円上回るほど道外の資産を購入している（投資収支赤字）ことがわかる。

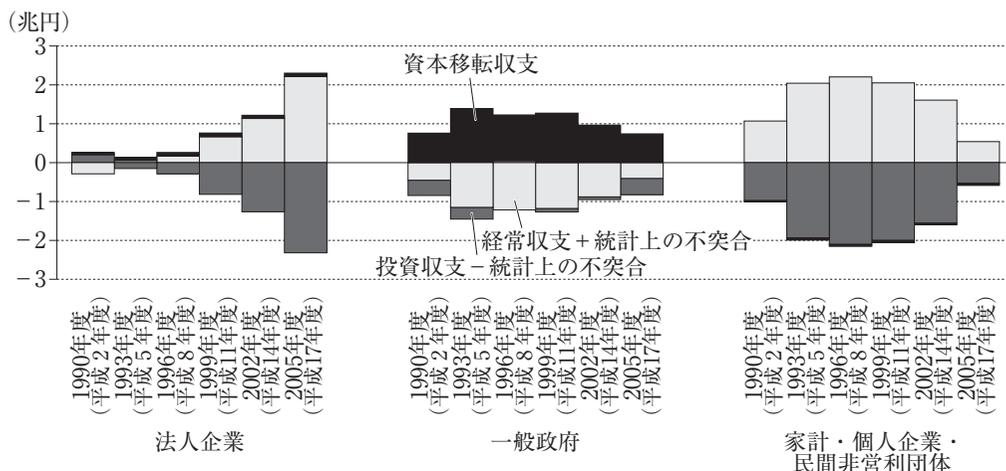
経常収支、資本移転収支、投資収支の推移を見て行こう。まず、経常収支については、興味深い結果として、この分析期間中、北海道における経常収支の黒字幅、すなわち経常取引の受取超過幅が増加傾向にあるということが確認できる。1990（平成2）年度の経常収支は2,324億円の赤字であったが、2005（平成17）年度では金額で1兆3,195億円、対道民可処分所得比で7.0%の黒字となっている。1990（平成2）年度から1996（平成8）年度にかけての経常収支の黒字化は、経常移転収支の黒字拡大と所得収支の赤字縮小による。この時期、財貨・サービス収支の赤字は9,538億円拡大したが、経常移転収支の黒字は8,077億円拡大し、所得収支の赤字は5,557億円縮小したため、この2項目の黒字幅拡大分が財貨・サービス収支の赤字幅拡大分を上回った。また、1996（平成8）年度から2005（平成17）年度にかけての経常収支の黒字の拡大は、主に財貨・サービス収支の赤字の縮小がその原因である。1996（平成8）年度から2005（平成17）年度の間に経常収支の黒字は1兆1,423億円増加したが、そのうち財貨・サービス収支の赤字の縮小幅は7,468億円と最も寄与度が大きく、次いで経常移転収支の黒字の拡大幅が2,850億円、所得収支の改善幅が1,106億円であった。

資本移転収支は1990（平成2）年度から2005（平成17）年度までの全ての期間で黒字である。1990（平成2）年度から1990年代後半にかけては、景気対策としての北海道開発事業費の増額によって黒字幅が増加したが、その後縮小し、2005（平成17）年度には1990（平成2）年度と同じ水準に戻っている。

経常収支の黒字が定着し、資本移転収支も黒字基調であることから、投資収支は赤字基調である。投資収支は1990年代を通じて赤字幅の拡大が見られ、2000年代では毎年度2兆円前後の値となっている。これは、道内居住者のネットの道外資産が毎年度約2兆円のペースで増加していることを意味する。経常移転を受け取って道内での支出が増えても、資本移転を受け取って道内投資が増えても、それらが道内貯蓄を使った道内投資を活発化させることなく、余った貯蓄が道外に流出してしまっているのは、個々の人々や組織が自分たちの立場で最善と思われる決定をした結果ではあるが、道内生産の維持・拡大という観点からは残念な事態である。

1990（平成2）年度以降の北海道で見られた、経常収支の黒字化と黒字幅の拡大、そして投資収支の赤字幅の拡大は、道内のどの制度部門の経済行動によって主に生じたのかを確認したのが、図6である。北海道内の経済主体を、「法人企業」（道民経済計算の「非金融法人企業」と「金融機関」）、「一般政府」、「家計・個人企業・民間非営利団体」（道民経済計算の「家計（個人企業を含む）」と「対

図6 北海道の部門別域際収支（名目）：1990（平成2）年度—2005（平成17）年度



注：図中の各項目は、『道民経済計算年報』内の「制度部門別資本調達勘定（実物取引）」にある項目を再構成したものである。

経常収支 + 統計上の不突合 = 貯蓄 - 道内総固定資本形成 - 在庫品増加 + 固定資本減耗

資本移転収支 = 資本移転（純）

投資収支 - 統計上の不突合 = - 土地の購入 - 純貸出（+）/ 純借入（-）

データ出所：図1に同じ

家計民間非営利団体」の3つに分け、それぞれの部門別域際収支を1990（平成2）年度から2005（平成17）年度まで、3年間隔で図示したものである。なお、以下の説明では統計上の不突合は無視する。

北海道の法人企業部門では、資本移転収支の規模は小さく、経常収支と投資収支が互いに対称的に動いている。1990（平成2）年度は経常収支赤字・投資収支黒字であったが、それほど大きな収支額ではなかった。その後、経常収支の黒字幅と投資収支の赤字幅が急激に拡大したが、これは法人企業部門が貯蓄を増やし、純資本形成を大幅に減少させ、貯蓄を債務の返済や貸出に充てたことによる。2005（平成17）年度では、法人企業部門の対他部門の経常収支は2兆2,107億円の黒字であり、これは全部門の経常収支黒字（と統計上の不突合の合計）の90%を占めている。投資収支も2兆2,673億円の赤字であり、これは全部門の投資収支赤字（から統計上の不突合を差し引いたもの）の70%を占めている。

一般政府部門では、資本移転収支と経常収支がほぼ対になっている。1990年代中頃から後半にかけて資本移転収支の黒字幅が拡大した時には、それによって道内の社会資本ストックを増やし、経常収支の赤字幅が拡大した。

家計・個人企業・民間非営利団体部門では、法人企業部門と同じく、資本移転収支の規模は小さく、経常収支と投資収支が互いに対称的に動いている。1996（平成8）年度には、対他部門の経常収支は2兆1,676億円の黒字、投資収支は2兆1,271億円の赤字と、それぞれこの期間で最大の収支幅を記録した。しかしその後は、企業が付加価値を雇用者に賃金の形で分配するのを抑制したり、家計の利子収入が激減したりしたことから、この部門の貯蓄は減少し、他部門への貸し

出しも減少し、その結果経常収支の黒字幅も投資収支の赤字幅も大きく縮小した。

以上のことから、北海道の経常収支黒字幅の拡大は、1990年代前半までは家計・個人企業・民間非営利団体部門が主導し、それ以降は法人企業部門が主導したことがわかる。また、投資収支の赤字幅については、1990年代の趨勢的な拡大は法人企業部門と家計・個人企業・民間非営利団体部門が共に貢献したが、2000年代に入ると法人企業の赤字幅は拡大する半面、家計・個人企業・民間非営利団体部門の赤字幅が縮小したので、投資収支の総額は2兆円前後と安定している。

5. 域際収支の決定要因

第5章では、北海道の域際収支がどのように決まるのかを、簡単なマクロモデルを用いて説明する。その際、経常移転や資本移転は政府予算によって外生的に決定されるので外生変数と定義し、民間最終消費支出や財貨・サービスの純輸入は外生変数の値によって北海道経済の中で内生的に決まるので内生変数と扱うことが自然と思われる。そして、そのようにモデル化すると、北海道の財貨・サービス貿易が赤字であるのは北海道が巨額の経常・資本移転を受け取っていることが主な理由の1つであり、かつ財貨・サービス貿易の赤字が近年縮小しているのは道内投資が急減しているためであると説明される。

5. 1. 移輸入関数と消費関数の推計

北海道の移輸入が、特に経常移転と資本移転にどのように影響を受けているかを考えるため、まず移輸入関数の推計を行う。ある地域の移輸入は、域内の消費需要と投資需要に依存し、消費・投資需要が増加すると域外からの移輸入が増加すると想定するのが妥当であろう。そこで、次のような移輸入関数の推定式を考える。

$$\begin{aligned} \text{財貨・サービスの移輸入} &= \text{定数} + \beta_1 \text{民間最終消費支出} \\ &+ \beta_2 \text{政府最終消費支出} + \beta_3 \text{道外からの資本移転等(純)} \\ &+ \beta_4 \text{非移転総資本形成} + \text{誤差項} \end{aligned} \quad (14)$$

通常であれば、「道外からの資本移転(純)」と「非移転総資本形成」をあわせて「道内総資本形成」として推計に使用するであろう。しかし、ここでは資本移転の移輸入への効果を計測するために、「道外からの資本移転(純)」を別建てにした。 β_1 から β_4 の係数値は各説明変数の限界輸入性向であり、全てプラスの値を持つことが予想される。

式(14)を1990(平成2)年度から2005(平成17)年度までの年次データ(付表1参照, 単位は億円)を用いて、最小2乗法で推定した結果は以下の通りである。カッコ内はt値である。

$$\begin{aligned} \text{財貨・サービスの移輸入} &= -39,573 + 0.584 \text{民間最終消費支出} \\ &(-4.30) \quad (3.55) \end{aligned}$$

$$\begin{array}{rcl}
 + & 0.578 \text{政府最終消費支出} & - & 0.311 \text{道外からの資本移転等 (純)} \\
 & (2.72) & & (-2.13) \\
 + & 0.583 \text{非移転総資本形成} & & \\
 & (9.58) & & (15)
 \end{array}$$

$$\text{Adj } R^2 = 0.973 \quad (R^2 = 0.980) \quad \text{DW} = 1.700$$

時系列データであるので、誤差項に系列相関がある恐れがある。そこで、系列相関を検証するためダービン・ワトソン統計量 (DW) を計算した。定数項以外の説明変数は4個、サンプルは16個であるので、DW=1.700より、系列相関がないという帰無仮説は1%有意水準で棄却できなかった。

4つの説明変数のうち、資本移転を表す「道外からの資本移転 (純)」がマイナスの係数値を持つことが目を引く。これは、投資の増加が移輸入を増加させるという通常予想と異なる結果である。しかし、t値は-2.13で、絶対値はそれほど大きくない。両側検定では、「道外からの資本移転 (純)」の係数値はゼロであるという帰無仮説は5%有意水準でも棄却できなかった。そこで、以下では資本移転は移輸入に影響を与えないとして考察を進める。道外から道内への資本移転が移輸入に影響を与えないという結果は解釈が難しく、今後更なる検討が必要である。

その他の3つの説明変数は、全てプラスの係数値を持っている。また、「民間最終消費支出」と「非移転総資本形成」の係数値がゼロであるという帰無仮説はそれぞれ1%有意水準で、定数がゼロであるという帰無仮説も1%有意水準で、「政府最終消費支出」の係数値がゼロであるという帰無仮説は5%有意水準で、いずれも棄却される。この推計結果で興味深いのは、「民間最終消費支出」、「政府最終消費支出」、「非移転総資本形成」の3つの限界輸入性向が約0.58と同じであることである。²⁰⁾ すなわち、この3つの項目のいずれかが1億円増えると、財貨・サービスの移輸入は約5,800万円増える。

式(14)や式(15)の説明変数のうち、「政府最終消費支出」と「道外からの資本移転等 (純)」は、中央・地方政府の政策や道内の自然・人口環境によって主に決まると考えられるので、ここではこれらを外生変数として扱う。また、「非移転総資本形成」は、通常のマクロモデルでは利子率の関数とする民間投資と、外生変数とする政府投資 (資本移転分を除く) で構成されるが、1990年代後半からの北海道における投資は政府・民間共に大きく減少しており、民間投資については名目利子率ではもちろん実質利子率でも説明が困難なほどである。そこで、本論では「非移転総資本形成」も外生変数とし、民間投資は利子率よりも業況判断や企業の生産性といったモデルの外部の要因によって決定されるとする。

20) 「民間最終消費支出」、「政府最終消費支出」、「非移転総資本形成」の限界輸入性向が同じであれば、これらを「道内需要」としてまとめることも考えられる。しかし、そのようにすると系列相関の問題が出てくる。また、以下で検討するように、民間最終消費支出は内生変数、政府最終消費支出と非移転総資本形成は外生変数と異なる性質を持つ。そこで、これらは別々の項目として扱う。

他方、「民間最終消費支出」は、1年前の「道民可処分所得」に依存し、人口構成の変化にも²¹⁾影響を受ける内生変数とする。以下のような民間最終消費支出関数の推定式を考える。

$$\begin{aligned} \text{民間最終消費支出} &= \text{定数} + \beta_5 \text{前年度の道民可処分所得} \\ &+ \beta_6 \text{道民平均年齢} + \text{誤差項} \end{aligned} \quad (16)$$

前年度の道民可処分所得が増加すれば、今年度の道民による民間最終消費支出は増加すると考えられるので、 β_5 はプラスの値を持つ。また、道民平均年齢の上昇に伴い毎年の道内消費支出は増加すると考えられるので、 β_6 もプラスの値を持つと予想される²²⁾。

式(16)を最小2乗法で推定した結果は、以下の式(17)のである。カッコ内はt値である。民間最終消費支出は1991(平成3)年度から2005(平成17)年度までの年次データ、道民可処分所得はその前年の年次データである(いずれも付表1参照、単位は億円)。また、道民平均年齢は国勢調査の結果を用いたが、国勢調査は5年に1回であるので、各調査年の間の年は直線補間によって内挿した。1990(平成2)年度、1995(平成7)年度、2000(平成12)年度、2005(平成17)年度の道民平均年齢はそれぞれ37.8歳、40.0歳、42.2歳、44.4歳であったので、このような内挿法を用いると、北海道民の平均年齢は分析期間中毎年0.44歳ずつ上昇すると計算された。

$$\begin{aligned} \text{民間最終消費支出} &= -4,456 + 0.317 \text{前年度の道民可処分所得} \\ &\quad (-0.59) \quad (7.72) \\ &+ 1,392 \text{道民平均年齢} \quad (7.23) \end{aligned} \quad (17)$$

$$\text{Adj } R^2 = 0.945 \quad (R^2 = 0.953) \quad \text{DW} = 1.345$$

定数項以外の説明変数は2個、サンプルは15個であるので、 $\text{DW} = 1.345$ より、今回も系列相関がないという帰無仮説は1%有意水準で棄却できなかった。

この推計結果によれば、前年度の道民可処分所得は今年度の民間最終消費支出に確かにプラスの影響を与え、かつ道民平均年齢の影響も有意にプラスである。限界消費性向(前年度の所得が

21) 「民間最終消費支出」が当期の「道民可処分所得」に依存すると仮定することもできる。その場合、当期の「道民可処分所得」、「民間最終消費支出」、「財貨・サービスの移輸入」の3つが同時に決定されることになる。しかし、本文中のように構造方程式を定式化すると、構造方程式の係数の数よりも誘導型モデルの係数の数の方が多くなり、過剰識別の問題が発生する。そこで、本論では「民間最終消費支出」は前期の「道民可処分所得」に依存するとしてこの問題を回避した。

22) 式(16)には説明変数に北海道の人口を使用しなかった。確かに、北海道の人口は分析期間中に増加と減少を経験している。年度末の住民基本台帳人口で見ると、1990(平成2)年度末の564万3,699人から1997(平成9)年度末の569万3,495人まで増加を続け、その後2005(平成17)年度末の562万9,970人まで減少を続けている。しかし、この変化は率で見ると年0.1%程度であり、北海道の民間最終消費支出総額への影響は非常に小さいと考えられる。そのため、人口は考慮しなかった。

今年度の消費に与える異時点間の影響であり、通常の定義と異なるが)は約0.32で、前年度の可処分所得が1億円増えると今年度の民間最終消費支出が約3,200万円増える。また、道内民間最終消費支出は道民平均年齢が1歳上昇すると1,392億円増加する。これは道民1人当たりでは約2万5,000円である。平均年齢は1年間に0.44歳上昇しているの、道民1人当たり1年では約1万1,000円となる。

5. 2. 外生変数の恒久的な変化が域際収支に与える影響

前節のように推計した移輸入関数と消費関数を用いて、経常移転、資本移転、非移転総資本形成などの外生変数の恒久的な変化が、道民可処分所得、財貨・サービス移輸入額、投資収支といった内生変数に与える影響を見てみよう。

まず、経常移転と資本移転の恒久的な変化について検討する。式(15)の推計結果より、道外からの資本移転は直接的には財貨・サービスの移輸入に影響を与えないとした。道外からの経常移転と資本移転の増減は、それが同年度の道民可処分所得を増減させ、式(17)を通じてそれが翌年度の民間最終消費支出を増減させ、それが式(15)を通じて財貨・サービスの移輸入を増減させるという年度をまたいだ間接的なルートで影響を与える。

ある年度をT年度とおき、T年度以降ずっと経常移転あるいは資本移転の受取が1億円減額されるとしよう。それによってT年度の道民可処分所得は1億円減少し、それは $\beta_5 = 0.317$ よりT+1年度の民間最終消費支出を β_5 億円=3,170万円減少させ、さらに $\beta_1 = 0.584$ よりT+1年度の財貨・サービスの移輸入を $\beta_1 \beta_5$ 億円=1,851万円減少させる。これがT+1年度の効果である。しかし、T+1年度も経常移転あるいは資本移転の受取は、T-1年度までと比べて1億円減額されている。T+1年度の道民可処分所得は、T+1年度の所得移転の減額によって1億円減少し、T年度の所得移転減額による消費の減少によって β_5 億円=3,170万円減少し、T年度の所得移転減額による輸入の減少によって $\beta_1 \beta_5$ 億円=1,851万円増加し、合計 $1 + \beta_5 - \beta_1 \beta_5$ 億円=1億1,319万円の減額となる。これはT+2年度の民間最終消費支出を $\beta_5(1 + \beta_5 - \beta_1 \beta_5)$ 億円=3,588万円減少させ、T+2年度の財貨・サービス移輸入を $\beta_1 \beta_5(1 + \beta_5 - \beta_1 \beta_5)$ 億円=2,095万円減少させる。T+2年度の道民可処分所得は、 $1 + \beta_5(1 + \beta_5 - \beta_1 \beta_5) + \beta_1 \beta_5(1 + \beta_5 - \beta_1 \beta_5)$ 億円=1億1,493億円の減額となる。

このような波及効果が出尽くした新たな定常状態では、移転所得の減額分が道民可処分所得、民間最終消費支出、そして財貨・サービス移輸入に与える影響は次のように求められる。²³⁾

$$\Delta \text{道民可処分所得} = (1/(1 - \beta_5 + \beta_1 \beta_5)) \Delta \text{移転所得} = 1.152 \Delta \text{移転所得}$$

23) 移転所得の変化分を ΔT 、道民可処分所得の変化分を ΔE 、民間最終消費支出の変化分を ΔC 、財貨・サービス移輸入の変化分を ΔM と表すと、定常解は $\Delta E = \Delta T + \Delta C - \Delta M$ 、 $\Delta C = \beta_5 \Delta E$ 、 $\Delta M = \beta_1 \Delta C$ の3つの式を満たす。これらを連立させて解くことで、本文中の結果を得た。

$$\Delta \text{民間最終消費支出} = (\beta_5 / (1 - \beta_5 + \beta_1 \beta_5)) \Delta \text{移転所得} = 0.365 \Delta \text{移転所得}$$

$$\Delta \text{財貨・サービス移輸入} = (\beta_1 \beta_5 / (1 - \beta_5 + \beta_1 \beta_5)) \Delta \text{移転所得} = 0.213 \Delta \text{移転所得}$$

ここで Δ は前年度と今年度の変化分を表す演算子である。このように、北海道は経常移転や資本移転のような所得再分配の受取を恒久的に減らすことで、財貨・サービス収支の赤字を改善させることができるのである。移転所得の受取を将来にわたって1億円減らせれば、財貨・サービス移輸入は将来にわたって2,130万円減少する。ただ、それは道民可処分所得の減少も伴う。

すでに述べたように、財貨・サービスの移輸入と移転所得の関係は、移転所得が外生変数、財貨・サービスの移輸入が内生変数と考えるのが自然である。移転所得は財貨・サービス移輸入から独立に値が決まる。林(2006)のような、財貨・サービス収支の赤字を埋め合わせているのが財政を通じた所得再分配という主張は誤りで、財政を通じたある都道府県への所得再分配はその都道府県の財貨・サービス収支をバランスさせるように総額が決まるわけではない。そして、財政を通じた所得再分配の規模を縮小すれば、財貨・サービス収支の赤字幅はむしろ縮小するのである。²⁴⁾

移転所得の減少が投資収支に与える影響も確認しておこう。ここでは、投資収支は内生変数として考え、式(13)を満たすように決まるとする。確かに、投資収支は道内と道外の経済環境に影響を受け、特に道内投資と同時決定とモデル化する方が望ましいが、ここでは分析の単純化のために、他の項目の値が決まった後の受け身の調整項目として扱う。北海道が受け取る経常移転あるいは資本移転が恒久的に1億円減少したとしよう。経常移転が減少すればそれは経常収支内の経常移転収支が1億円分悪化し、資本移転が減少すればそれは資本移転収支が1億円分悪化することになる。どちらの場合でも、上で見たように財貨・サービス移輸入は2,130万円減少し、同額分だけ財貨・サービス収支が改善する。すると、式(13)を満たすように、投資収支は7,870万円だけプラス方向に変化する。これは、移転所得の1億円の減少によって道民可処分所得は1億1,520万円減少し、民間最終消費支出は3,650万円減少したので、式(5)より道内貯蓄が7,870万円だけ減少し、同額分だけその道民の保有する対外金融資産が減少あるいは対外金融負債が増加したことによる。

次に、移転所得以外の外生変数の変化として、非移転総資本形成の恒久的な変化を検討する。ある年度における非移転総資本形成の変化は、式(15)の推計結果より、同年度における財貨・サービスの移輸入に直接影響を与える。また、それが同年度の道民可処分所得を変化させ、式(17)を通じてそれが翌年度の民間最終消費支出を変化させ、それが式(15)を通じて財貨・サービスの移輸入を変化させるという、年度をまたいだ間接的なルートによる影響もある。これらの直接・

24) 北海道以外の地域から北海道への所得再分配の規模が縮小すれば、北海道以外の地域の可処分所得は高まり、北海道から北海道以外の地域への移輸出は増加する。しかし、このような移輸出増加効果は非常に小さいので、ここでは考慮しない。

間接の波及効果は次のように求められる。²⁵⁾

$$\begin{aligned}\Delta \text{道民可処分所得} &= ((1-\beta_4)/(1-\beta_5+\beta_1\beta_5)) \Delta \text{非移転総資本形成} \\ &= 0.480 \Delta \text{非移転総資本形成}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\Delta \text{民間最終消費支出} &= (\beta_5(1-\beta_4)/(1-\beta_5+\beta_1\beta_5)) \Delta \text{非移転総資本形成} \\ &= 0.152 \Delta \text{非移転総資本形成}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\Delta \text{財貨・サービス移輸入} &= ((\beta_1\beta_5(1-\beta_4)/(1-\beta_5+\beta_1\beta_5)) + \beta_4) \Delta \text{非移転総資本形成} \\ &= 0.672 \Delta \text{非移転総資本形成}\end{aligned}$$

移転所得の場合と比べて、非移転総資本形成の減少は道民可処分所得と民間最終消費支出をあまり減少させず、財貨・サービスの移輸入はより大きく減少させる。非移転総資本形成が将来にわたって1億円減少すれば、財貨・サービス移輸入は将来にわたって6,720万円減少する。このことから、1990年代後半からの財貨・サービスの移輸入の減少の主因は非移転総資本形成の減少であることがわかる。1996(平成8)年度から2005(平成17)年度にかけて非移転総資本形成は2兆2,256億円減少したので、この減少幅が恒久的に続くとすると、それによって移輸入は1兆4,956億円減少すると推定される。

非移転総資本形成の減少は投資収支にも影響を与える。北海道内の非移転総資本形成が恒久的に1億円減少したとしよう。これは上で見たように財貨・サービス移輸入を6,720万円減少させ、経常収支は同額だけプラス方向に変化する。すると、投資収支は式(13)を満たすように同額だけマイナス方向に変化し、道民の保有する対外金融資産が増加あるいは対外金融負債が減少する。これは、道内投資の減少によって道内の可処分所得が4,800万円減少し、民間最終消費支出も1,520万円減少したので、式(5)より貯蓄は3,280万円減少したが、道内投資は1億円減少したため、道内に余剰資金6,720万円が発生したことによる。

読者の中には、式(15)と式(17)の関係が安定的であれば、北海道が経常・資本移転を受け取らなくても依然として財貨・サービス収支は赤字であり、そのような赤字基調によって道民1人当たり所得が全国平均を下回ることになっていると考える人がいるかもしれない。確かに、2005(平成17)年度で見ると道内への経常移転額は3兆790億円、資本移転額は7,933億円で、これが恒久的にゼロになれば北海道の財貨・サービス移輸入は8,248億円減少するが、それでも財貨・サービス移輸出額に変化がなければ、財貨・サービス収支は赤字のままである。この時、域際収支表上では経常移転収支と資本移転収支がゼロとなるので、所得収支が現在程度の黒字であれば、投資収支はプラスになる。これは、民間・政府最終消費支出が道民可処分所得を上回るので道民貯蓄はマイナスとなり、道民は保有する道外資産を取り崩して消費に充てることに対応している。もし保有する道外資産を取り崩すことに道民が消極的であれば、北海道が受け取る経常・資本移

25) 非移転総資本形成の変化分を ΔI 、道民可処分所得の変化分を ΔE 、民間最終消費支出の変化分を ΔC 、財貨・サービス移輸入の変化分を ΔM と表すと、定常解は $\Delta E = \Delta I + \Delta C - \Delta M$ 、 $\Delta C = \beta_5 \Delta E$ 、 $\Delta M = \beta_1 \Delta C + \beta_4 \Delta I$ の3つの式を満たす。これらを連立させて解くことで、本文中の結果を得た。

転が減少し、道民貯蓄がゼロになった時点で、北海道の民間最終消費支出関数は本論で推計したものから大きく変化し、民間最終消費支出は激減する。この結果、財貨・サービスの移輸入も減少し、財貨・サービス収支はゼロになる。財貨・サービス収支の赤字は解消されたが、これは道民可処分所得と道民消費支出の大幅な減少によって達成されたものであり、決して望ましい状態ではない。

財貨・サービス収支と域内所得の関係を考える際には、地域の生産・所得水準を決める諸要因が外生変数であり、財貨・サービス収支はそれから決まる内生変数と考える方が適切である。財貨・サービス収支が域内所得を規定するわけではない。原・保永（2005）や堀越（2008）のように、域内所得を高めるためという理由で財貨・サービス収支の改善を目指したとしよう。例えば、地産地消の義務付けのように移輸入を抑制するような政策をとったとする。この場合、道内生産が変わらなければ、移輸入が減少する分、道内産商品・サービスに対する道内需要が高まり、移輸出供給が減少し、その結果道内の生産額や消費額はあまり変化しないであろう。貯蓄額にも変化はなく、そのため式（7）と式（8）より、他の要因が一定であれば、財貨・サービス収支も変化しない。また、このような域内企業保護政策によって域内で投資が活発になれば、他の要因が一定であれば、財貨・サービス収支はむしろ悪化する。さらに、移輸入が制限されたことによって域内供給が増加したとしても、それまで道外から安く購入していた商品が道内で新たに高コストで生産されるようになると、このような価格上昇は実質所得を引き下げる方向に働く。

原・保永（2005）や堀越（2008）は、財貨・サービス収支と域内所得の間に因果関係を見ているが、両者に直接の因果関係はない。財貨・サービス収支は県民総生産の支出面、雇用者所得や営業余剰などは所得面の概念であるので、両者の関係を見るには所得側と支出側のマクロ関係を規定する必要がある。すると、支出側の財貨・サービス収支については、上で検討したようにこれを規定するのは地域のマクロ経済関係、特に貯蓄と投資である。また、生産側の域内所得は、域内企業の生産活動によって規定されると考える。道内や道外の企業や個人により多く購入される商品やサービスを道内企業が生産できるようになれば、それによって道民は高い所得を得ることができるようになる。これによって移輸出が増加し、財貨・サービス収支は改善するかもしれない。しかしその場合でも、域内での生産活動の高まりが域内所得上昇と財貨・サービス収支改善の両方を規定するのであって、域内所得と財貨・サービス収支の間に直接の因果関係はない。財貨・サービス収支の改善を域内所得上昇のための政策目標とするのは誤りである。

ある地域の1人当り所得は、労働者がどれだけ高い付加価値を生み出せるかという意味での生産性にかかっており、重要な要因として資本、労働、技術がある。資本については、労働者1人当りの設備が増加し、かつそれを労働者が存分に活用することによって、付加価値がより多く生み出され、所得も増える。労働については、労働者が高い技能を身につけ、消費者により求められる商品をより多く供給することができれば、それによってより高い付加価値を生み出すことができるようになる。技術については、研究開発によって得られるものだけでなく、職場のノウハウや組織の運営方法なども重要である。しかし、北海道では企業の投資活動が非常に停滞しており、そのため労働者が付加価値を生み出す能力が伸びていないと考えられる。

6. おわりに

本論では、日本の都道府県経済とその対外関係を分析するにあたって有用と思われる分析視角として、財政を通じた都道府県間の所得再分配の指標としての移転収支、国際収支表に準じた域際収支表の作成、域際収支の決定要因を、北海道を例にとって紹介した。まず、移転収支は経常移転と資本移転から構成され、都道府県間の所得再分配を包括的に把握できる利点がある半面、統計の整備が進んでおらず全ての都道府県で活用することはまだできないという欠点がある。次に、域際収支表は域外との取引を国際収支表に準じて記録するもので、域外との貿易、投資、所得移転の全体像を捉えるのに有用である。本論では県民経済計算と域際収支表の対応関係を紹介し、域際収支表から読み取れる北海道の現状を説明した。最後に、域際収支の決定要因については、域際収支表の各項目を政策などによって変化する外生的なものとして変化を受け変化する内生的なものに分類し、道民所得支出勘定を基にした簡単なマクロモデルから分析した。以上のような成果は、所得移転を考慮した域内マクロ恒等式の検討を通じて得られた。所得移転が無視できない規模である国内各地域の経済を分析する場合、所得移転を考慮せずに一国全体のマクロ恒等式を援用すると分析を誤る恐れがある。

このような分析を通じて、域際収支の議論に散見される誤解をいくつか指摘した。北海道を例にとると、北海道の財貨・サービス収支が赤字であるからといって、北海道の対外債務残高が増加しているわけではない。実際はそれとは逆に、北海道の対外資産は増加している。また、北海道は財貨・サービス収支の赤字を埋めるために財政を通じて所得再分配を受けているのではなく、むしろ所得再分配を受けることによって財貨・サービス収支の赤字は拡大している。さらに、北海道の財貨・サービス収支が赤字であるから道民1人当たり所得が低くなるのではない。47都道府県では1人当たり所得と財貨・サービス収支の間に相関が見られるが、これは両者の因果関係を意味しない。1人当たり所得の低い県は所得再分配の受取額が多くなることから収支の赤字幅が拡大するのである。そして、そもそも所得の上昇のためには、財貨・サービス収支の改善ではなく、域内生産活動の付加価値創造能力の向上を政策目標にするのが正しい。

参考文献

- 石弘光、小泉一郎、長谷川正、秦那昭、山本裕一「地域間における受益と負担の帰着と再分配効果」『経済分析』（経済企画庁経済研究所）第86号（1982年5月）
- 齋藤一朗「北海道経済の貯蓄投資バランスと金融システム——財政トランスファーに依存した経済構造の現状と地域金融システムを巡るジレンマ——」『信金中金月報』第6巻第3号（2007年2月），pp. 22-37
- 佐野修久「地域の財政依存構造」『地域政策研究』（日本政策投資銀行地域政策研究センター）第3号（2000年12月）
- 高橋秀悦「域際収支の構造」『東北学院大学論集』経済学第125号（1994年3月），pp. 281-311
- 土居丈朗「道州制導入の経済財政的效果に関する一考察」『三田学会雑誌』第101巻第3号（2008年10月），pp. 113-135

- 内閣府経済社会総合研究所 『国民経済計算年報』 各年版
内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 『SNA 推計手法解説書（平成19年改訂版）』
(<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/071011/suikei.html>, 2009年11月15日確認)
- 日本銀行 『「国際収支統計」の解説』 (<http://www.boj.or.jp/type/exp/stat/exbs02.htm>, 2009年11月15日確認)
- 林宜嗣 『新・地方分権の経済学』 日本評論社, 2006年
- 林宜嗣, 林宏昭, 齋藤哲夫, 菅田詳, 倉知靖博, 斉藤秀夫, 中山博喜, 小野博 「地方分権化時代における地方財源のあり方に関する研究」 『経済分析』 (経済企画庁経済研究所) 第150号 (1997年6月)
- 原勲, 保永展利 「域際収支論の発展的研究」 『地域学研究』 第35巻第2号 (2005年10月), pp. 323-337
- 北海道 『平成16年版 北海道経済白書——連携・協働による経済活性化——』 北海道, 2005年
- 北海道 『平成15年度 道民経済計算年報』 北海道, 2006年
- 北海道 『平成17年度 道民経済計算年報』 北海道, 2008年
- 堀越芳昭 「わが国地域際収支の研究——都道府県別・地域ブロック別検討——」 『研究年報 社会科学』 (山梨学院大学) 第28号 (2008年2月), pp. 5-41
- IMF (1993) “Balance of Payments Manual,” 5th edition
(<http://www.imf.org/external/pubs/ft/bopman/bopman.pdf>, 2009年11月15日確認)
- IMF (2007) “Balance of Payments Statistics Yearbook,” Volume 58

付表 1 道民統合勘定の概観：1990（平成2）年度—2005（平成17）年度

（単位 億円）

| | 1990年度 (平成2年度) | 1991年度 (平成3年度) | 1992年度 (平成4年度) | 1993年度 (平成5年度) | 1994年度 (平成6年度) | 1995年度 (平成7年度) | 1996年度 (平成8年度) | 1997年度 (平成9年度) | 1998年度 (平成10年度) | 1999年度 (平成11年度) | 2000年度 (平成12年度) | 2001年度 (平成13年度) | 2002年度 (平成14年度) | 2003年度 (平成15年度) | 2004年度 (平成16年度) | 2005年度 (平成17年度) |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 民間最終消費支出 | 99,662 | 100,801 | 104,162 | 107,046 | 111,431 | 112,421 | 114,853 | 116,019 | 113,891 | 116,653 | 115,764 | 115,771 | 115,028 | 116,036 | 117,158 | 117,917 |
| 政府最終消費支出 | 34,425 | 36,200 | 38,039 | 39,310 | 40,832 | 42,424 | 44,718 | 45,859 | 46,257 | 46,837 | 48,304 | 48,874 | 48,384 | 48,762 | 49,153 | 49,525 |
| 道内総資本形成 | 52,464 | 55,212 | 59,801 | 62,103 | 60,155 | 63,956 | 64,512 | 60,368 | 58,354 | 54,913 | 52,174 | 49,880 | 47,254 | 44,758 | 39,082 | 38,131 |
| 道外からの資本移転等（純） | 7,969 | 8,347 | 11,075 | 14,427 | 13,668 | 13,254 | 12,059 | 11,496 | 13,449 | 13,115 | 12,329 | 10,973 | 10,042 | 9,314 | 8,505 | 7,933 |
| 非移転総資本形成 | 44,495 | 46,865 | 48,726 | 47,676 | 46,487 | 50,703 | 52,454 | 48,872 | 44,905 | 41,798 | 39,845 | 38,907 | 37,211 | 35,444 | 30,578 | 30,198 |
| 財貨・サービスの移輸出（純） | -17,224 | -17,094 | -19,921 | -22,295 | -23,411 | -25,362 | -26,762 | -25,740 | -23,863 | -23,713 | -21,975 | -22,263 | -22,295 | -22,071 | -19,805 | -19,294 |
| 財貨・サービスの移輸出 | 46,153 | 47,539 | 47,083 | 46,568 | 48,029 | 50,499 | 54,074 | 53,567 | 52,995 | 52,694 | 54,008 | 52,612 | 51,810 | 51,625 | 52,302 | 54,171 |
| (控除) 財貨・サービスの移輸入 | 63,376 | 64,633 | 67,005 | 68,863 | 71,440 | 75,861 | 80,836 | 79,307 | 76,848 | 76,408 | 75,983 | 74,875 | 74,105 | 73,696 | 72,107 | 73,465 |
| 統計上の不突合 | 5,844 | 11,509 | 9,706 | 10,537 | 10,080 | 8,630 | 9,728 | 7,960 | 8,973 | 7,183 | 9,304 | 8,907 | 9,358 | 8,777 | 11,210 | 11,137 |
| 道内総生産（市場価格） | 175,173 | 186,628 | 191,787 | 196,700 | 199,087 | 202,069 | 207,049 | 204,466 | 203,622 | 201,872 | 203,570 | 201,170 | 197,729 | 196,263 | 196,799 | 197,416 |
| (控除) 固定資本減耗 | 25,406 | 28,646 | 29,400 | 30,806 | 31,836 | 33,583 | 37,163 | 37,240 | 37,726 | 37,949 | 38,733 | 39,436 | 39,493 | 40,403 | 42,143 | 42,256 |
| 道内純生産（市場価格） | 149,766 | 157,982 | 162,386 | 165,894 | 167,251 | 168,486 | 169,886 | 167,227 | 165,895 | 163,923 | 164,837 | 161,733 | 158,237 | 155,861 | 154,656 | 155,160 |
| 道外からの雇用者報酬（純） | 76 | 85 | 96 | 98 | 95 | 101 | 112 | 117 | 117 | 116 | 114 | 105 | 97 | 84 | 74 | 70 |
| 道外からの財産所得（純） | -5,039 | -4,966 | -3,592 | -3,220 | -2,487 | -1,683 | 482 | 1,272 | 188 | -523 | -122 | 585 | 309 | 314 | 795 | 1,630 |
| 道外からのその他の経常移転（純） | 19,863 | 21,130 | 24,368 | 24,714 | 26,051 | 27,078 | 27,940 | 27,135 | 30,001 | 32,520 | 31,077 | 31,333 | 31,268 | 31,623 | 30,904 | 30,790 |
| 道民可処分所得 | 164,666 | 174,231 | 183,259 | 187,487 | 190,911 | 193,983 | 198,420 | 195,751 | 196,202 | 196,037 | 195,906 | 193,757 | 189,911 | 187,882 | 186,429 | 187,650 |
| 道民貯蓄 | 30,579 | 37,230 | 41,057 | 41,132 | 38,647 | 39,139 | 38,849 | 33,873 | 36,054 | 32,547 | 31,839 | 29,111 | 26,499 | 23,083 | 20,119 | 20,208 |
| 道内純資本形成 | 27,058 | 26,566 | 30,400 | 31,297 | 28,319 | 30,374 | 27,349 | 23,129 | 20,628 | 16,964 | 13,441 | 10,444 | 7,761 | 4,355 | -3,060 | -4,124 |
| 経常道外収支 | -2,324 | -845 | 951 | -702 | 248 | 135 | 1,772 | 2,784 | 6,453 | 8,400 | 9,094 | 9,760 | 9,380 | 9,950 | 11,969 | 13,195 |

注：表中の各項目は、『道民経済計算年報』内の「1-1 道内総生産勘定（生産側及び支出側）」、「1-2 道民可処分所得と使用勘定」、「1-3 資本調達勘定（実物取引）」、「1-4 道外勘定（経常取引）」にある項目を再構成したものである。
この表での「経常道外収支」は道内居住者からの表現であるので、『道民経済計算年報』の「1-4 道外勘定（経常取引）」内に記載されている数値とは符号が逆になる。

1995（平成7）年度までは93SNA・平成7暦年基準の推計であり、1996（平成8）年度以降は93SNA・平成12暦年基準の推計であるので、両者は接続しない。
道内総資本形成 = 道内総固定資本形成 + 在庫品増加
非移転総資本形成 = 道内総資本形成 - 道外からの資本移転等（純）
財貨・サービスの移輸出（純） = 財貨・サービスの移輸出 - 財貨・サービスの移輸入
道民貯蓄 = 道民可処分所得 - 民間最終消費支出 - 政府最終消費支出
道内純資本形成 = 道内総資本形成 - 固定資本減耗
経常道外収支 = 財貨・サービスの移輸出（純） + 道外からの雇用者報酬（純） + 道外からの財産所得（純） + 道外からのその他の経常移転（純）
合計値は、丸めの誤差のためその構成値の合計と一致しないことがある。

データ出所：図1に同じ

付表2 北海道の域際収支表：1990（平成2）年度—2005（平成17）年度

付表2-1 実数

| | (単位 億円) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|
| | 1990年度 (平成2年度) | 1991年度 (平成3年度) | 1992年度 (平成4年度) | 1993年度 (平成5年度) | 1994年度 (平成6年度) | 1995年度 (平成7年度) | 1996年度 (平成8年度) | 1997年度 (平成9年度) | 1998年度 (平成10年度) | 1999年度 (平成11年度) | 2000年度 (平成12年度) | 2001年度 (平成13年度) | 2002年度 (平成14年度) | 2003年度 (平成15年度) | 2004年度 (平成16年度) | 2005年度 (平成17年度) | |
| 経常収支 | -2,324 | -845 | 951 | -702 | 248 | 135 | 1,772 | 2,784 | 6,453 | 8,400 | 9,094 | 9,760 | 9,380 | 9,950 | 11,969 | 13,195 | |
| 財貨・サービス収支 | -17,224 | -17,094 | -19,921 | -22,295 | -23,411 | -25,362 | -26,762 | -25,740 | -23,853 | -23,713 | -21,975 | -22,263 | -22,295 | -22,071 | -19,805 | -19,294 | |
| (移輸出) | 46,153 | 47,539 | 47,083 | 46,568 | 48,029 | 50,499 | 54,074 | 53,567 | 52,995 | 52,694 | 54,008 | 52,612 | 51,810 | 51,625 | 52,302 | 54,171 | |
| (移輸入) | -63,376 | -64,633 | -67,005 | -68,863 | -71,440 | -75,861 | -80,836 | -79,307 | -76,848 | -76,408 | -75,983 | -74,875 | -74,105 | -73,696 | -72,107 | -73,465 | |
| 所得収支 | -4,963 | -4,881 | -3,496 | -3,121 | -2,392 | -1,582 | 594 | 1,388 | 305 | -407 | -7 | 690 | 407 | 398 | 869 | 1,700 | |
| 経常移転収支 | 19,863 | 21,130 | 24,368 | 24,714 | 26,051 | 27,078 | 27,940 | 27,135 | 30,001 | 32,520 | 31,077 | 31,333 | 31,268 | 31,623 | 30,904 | 30,790 | |
| 資本移転収支 | 7,969 | 8,347 | 11,075 | 14,427 | 13,668 | 13,254 | 12,059 | 11,496 | 13,449 | 13,115 | 12,329 | 10,973 | 10,042 | 9,314 | 8,505 | 7,933 | |
| 投資収支 | -5,645 | -7,502 | -12,026 | -13,725 | -13,917 | -13,388 | -13,831 | -14,280 | -19,902 | -21,515 | -21,423 | -20,734 | -19,422 | -19,264 | -20,473 | -21,128 | |

付表2-2 対道内総生産比

| | (単位 パーセント) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|
| | 1990年度 (平成2年度) | 1991年度 (平成3年度) | 1992年度 (平成4年度) | 1993年度 (平成5年度) | 1994年度 (平成6年度) | 1995年度 (平成7年度) | 1996年度 (平成8年度) | 1997年度 (平成9年度) | 1998年度 (平成10年度) | 1999年度 (平成11年度) | 2000年度 (平成12年度) | 2001年度 (平成13年度) | 2002年度 (平成14年度) | 2003年度 (平成15年度) | 2004年度 (平成16年度) | 2005年度 (平成17年度) | |
| 経常収支 | -1.3 | -0.5 | 0.5 | -0.4 | 0.1 | 0.1 | 0.9 | 1.4 | 3.2 | 4.2 | 4.5 | 4.9 | 4.7 | 5.1 | 6.1 | 6.7 | |
| 財貨・サービス収支 | -9.8 | -9.2 | -10.4 | -11.3 | -11.8 | -12.6 | -12.9 | -12.6 | -11.7 | -11.7 | -10.8 | -11.1 | -11.3 | -11.2 | -10.1 | -9.8 | |
| (移輸出) | 26.3 | 25.5 | 24.5 | 23.7 | 24.1 | 25.0 | 26.1 | 26.2 | 26.0 | 26.1 | 26.5 | 26.2 | 26.2 | 26.3 | 26.6 | 27.4 | |
| (移輸入) | -36.2 | -34.6 | -34.9 | -35.0 | -35.9 | -37.5 | -39.0 | -38.8 | -37.7 | -37.8 | -37.3 | -37.2 | -37.5 | -37.5 | -36.6 | -37.2 | |
| 所得収支 | -2.8 | -2.6 | -1.8 | -1.6 | -1.2 | -0.8 | 0.3 | 0.7 | 0.1 | -0.2 | 0.0 | 0.3 | 0.2 | 0.2 | 0.4 | 0.9 | |
| 経常移転収支 | 11.3 | 11.3 | 12.7 | 12.6 | 13.1 | 13.4 | 13.5 | 13.3 | 14.7 | 16.1 | 15.3 | 15.6 | 15.8 | 16.1 | 15.7 | 15.6 | |
| 資本移転収支 | 4.5 | 4.5 | 5.8 | 7.3 | 6.9 | 6.6 | 5.8 | 5.6 | 6.6 | 6.5 | 6.1 | 5.5 | 5.1 | 4.7 | 4.3 | 4.0 | |
| 投資収支 | -3.2 | -4.0 | -6.3 | -7.0 | -7.0 | -6.6 | -6.7 | -7.0 | -9.8 | -10.7 | -10.5 | -10.3 | -9.8 | -9.8 | -10.4 | -10.7 | |

注：表中の各項目は、『道民経済計算年報』内の「1-3 資本調達勘定(実物取引)」と「1-4 道外勘定(経常取引)」にある項目を再構成したものである。

1995（平成7）年度までは93SNA・平成7暦年基準の推計であり、1996（平成8）年度以降は93SNA・平成12暦年基準の推計であるので、両者は接続しない。

財貨・サービス収支＝財貨・サービスの移輸出－財貨・サービスの移輸入

所得収支＝雇業者報酬（純）＋財産所得（支払）－財産所得（受取）

経常移転収支＝その他の経常移転（支払）－その他の経常移転（受取）

資本移転収支＝道外からの資本移転等（純）

投資収支＝道外に対する債権の変動－土地の購入（純）

合計値は、丸めの誤差のためその構成値の合計と一致しないことがある。

データ出所：図1に同じ